

水素の利活用に係る事業ごとの決算額(過去5年分)

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
燃料電池自動車等導入促進事業	1,255,399	630,805	770,637	-	-
ZEV等導入促進事業 ※	-	-	-	5,092,827	7,139,599
レンタカー・カーシェアリングにおけるZEV導入促進事業 ※	-	-	-	54,366	161,699
水素ステーション設備等導入促進事業	2,623,675	2,967,188	21,336	26,262	27,115
ガソリンスタンド等における水素ステーション導入支援事業	12,635	6,744	13,772	6,134	7,279
区市町村に対する外部給電器補助等 ※	-	-	-	58,142	-
再生可能エネルギー由来水素利活用促進事業	377,023	482,679	245,463	3,446	3,259
水素を利用したスマートエネルギーエリア形成推進事業	-	-	-	-	44,308
水素社会実現に向けた普及促進	15,773	16,164	14,669	24,749	5,111
企業・団体との連携による水素エネルギー促進事業	-	-	-	111,409	201,434
水素社会実現に向けた燃料電池ごみ収集車運用事業	-	-	-	18,000	54,353
羽田空港への水素エネルギー利活用の推進	998	-	-	-	-
水素ステーション設置における規制緩和に関する調査	8,446	-	-	-	-
業務・産業用車両の水素利活用実証事業	-	175,000	-	-	-
スマートエネルギー都市推進事業 ※	-	1,161,052	2,144,175	664,045	-
特別研究	68,287	73,583	44,575	76,185	41,685

※ 水素の利活用に関する事業以外の経費を含む。

保全地域に係る公有化予算額、公有化面積及び管理費予算額の推移

(1999年度以降)

年 度	公有化予算額 (百万円)	公有化面積 (h a)	管理費予算額 (百万円)
平成11年度	4,200	6.7	86
平成12年度	3,260	4.8	55
平成13年度	2,240	2.6	46
平成14年度	2,940	2.6	46
平成15年度	2,100	2.8	46
平成16年度	1,000	3.2	47
平成17年度	1,539	1.2	46
平成18年度	1,709	3.1	49
平成19年度	1,539	4.3	56
平成20年度	1,436	3.3	62
平成21年度	1,436	3.0	65
平成22年度	1,436	1.4	70
平成23年度	1,436	1.4	71
平成24年度	1,436	1.7	74
平成25年度	1,436	1.6	75
平成26年度	1,436	2.3	87
平成27年度	1,680	1.6	82
平成28年度	1,436	2.1	83
平成29年度	1,436	1.6	80
平成30年度	1,436	1.8	83
令和元年度	1,436	2.8	87
令和2年度	2,000	2.1	88
令和3年度	2,000		88
令和4年度	2,000		88

(注1) 平成12年度、平成14年度の公有化予算額は、補正予算額を含めた金額である。

(注2) 平成15年度の公有化予算額は、平成14年度からの繰越額及び平成15年度補正予算額を含めた金額である。

(注3) 令和4年度は、当初予算案の金額である。

普通公衆浴場数の推移

(単位：件)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
千代田区	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5
中央区	14	13	13	12	12	11	10	10	10	10
港区	10	9	9	9	9	8	7	7	7	7
新宿区	39	37	36	35	33	33	32	32	32	30
文京区	21	20	20	19	18	17	14	14	13	13
台東区	45	45	45	44	44	42	40	39	37	35
墨田区	60	59	54	51	47	45	43	41	40	40
江東区	45	42	41	40	38	35	33	33	31	30
品川区	49	48	45	42	40	39	36	35	35	34
目黒区	29	27	25	25	24	24	20	20	20	20
大田区	98	94	90	85	79	76	71	64	61	55
世田谷区	63	56	56	53	52	49	46	43	40	40
渋谷区	25	24	22	21	21	19	17	17	16	15
中野区	50	45	43	42	37	34	33	31	31	29
杉並区	55	50	49	46	43	38	36	35	32	30
豊島区	49	47	47	43	43	41	38	36	35	33
北区	67	63	60	58	51	45	44	41	40	39
荒川区	56	53	50	48	46	42	42	40	39	37
板橋区	65	62	60	56	55	54	50	46	44	42
練馬区	48	46	43	43	40	39	37	36	35	35
足立区	74	70	69	65	64	59	59	55	52	50
葛飾区	71	69	67	64	62	58	56	54	53	47
江戸川区	76	74	71	68	65	62	59	55	54	53
八王子市	7	7	7	7	6	5	5	5	4	4
立川市	6	5	5	5	5	5	5	5	4	4
武蔵野市	11	10	10	9	9	9	8	8	7	7
三鷹市	8	7	7	7	7	6	5	5	5	5
青梅市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	12	11	11	11	11	11	10	9	8	7
昭島市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
調布市	14	12	12	12	11	10	10	8	7	6

(単位：件)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
千代田区	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
中央区	10	10	10	11	10	9	9	9	9	8
港区	6	6	6	6	6	5	4	4	4	4
新宿区	28	28	28	27	27	25	23	22	21	20
文京区	12	12	11	9	7	7	7	7	6	5
台東区	34	32	31	30	30	30	29	27	26	25
墨田区	39	37	32	28	22	21	19	19	19	18
江東区	29	29	28	28	25	24	24	23	22	21
品川区	33	31	30	29	28	27	24	24	23	22
目黒区	19	18	18	16	15	15	12	11	11	11
大田区	52	51	49	46	43	42	39	39	38	35
世田谷区	39	37	34	32	31	30	28	27	25	25
渋谷区	15	15	14	14	12	11	11	11	11	11
中野区	28	26	24	22	21	21	20	20	20	20
杉並区	29	28	24	23	23	23	22	21	20	19
豊島区	32	30	30	28	25	25	24	22	20	19
北区	36	35	34	32	31	30	30	28	28	26
荒川区	32	31	31	29	28	25	24	24	24	22
板橋区	40	40	40	36	34	34	32	31	30	29
練馬区	33	32	29	27	26	24	22	22	22	22
足立区	46	47	46	42	40	36	34	32	31	30
葛飾区	45	45	44	40	35	30	28	27	26	25
江戸川区	52	49	48	43	40	39	36	33	32	32
八王子市	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
立川市	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
武蔵野市	6	6	6	5	4	4	4	3	3	3
三鷹市	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
昭島市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
調布市	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5

(単位：件)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
町田市	6	6	5	5	4	4	4	3	3	3
小金井市	5	4	3	3	3	2	1	1	1	1
小平市	5	5	4	4	3	3	3	3	2	2
日野市	2	2	2	2	1	1	1	1	1	－
東村山市	4	4	4	4	3	3	3	3	3	2
国分寺市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
国立市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
福生市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
狛江市	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4
東大和市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
清瀬市	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4
東久留米市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
武蔵村山市	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
多摩市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
稲城市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
羽村市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
あきる野市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
西東京市	8	7	6	6	5	5	5	5	5	5
瑞穂町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日の出町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
檜原村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
奥多摩町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大島町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
利島村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
新島村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
神津島村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三宅村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
御蔵島村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
八丈町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
青ヶ島村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小笠原村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

区 計	1,113	1,057	1,020	974	928	875	828	789	762	729
市 計	118	110	102	101	94	90	86	82	76	71
町村計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	1,231	1,167	1,122	1,075	1,022	965	914	871	838	800

(単位：件)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
町田市	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
小金井市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小平市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
国分寺市	3	2	2	2	2	2	2	2	1	1
国立市	2	2	2	1	1	1	1	1	-	1
福生市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
狛江市	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3
東大和市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
清瀬市	4	4	3	3	3	3	3	3	1	-
東久留米市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
武蔵村山市	1	1	1	1	-	1	1	1	1	1
多摩市	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	2	2	1	1	1	1	1	1	1	-
羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4
瑞穂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小笠原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

区 計	694	674	646	603	564	538	506	488	473	454
市 計	67	66	61	56	54	55	55	54	49	47
町村計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	761	740	707	659	618	593	561	542	522	501

(注1) 各年度末現在である。

(注2) 東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」による。

生活保護受給世帯及び児童養護施設 退所者等の大学等進学率の推移

(単位：％)

区分	生活保護受給世帯	児童養護施設退所者等
平成 28 年度	42.1	35.8
平成 29 年度	40.7	40.9
平成 30 年度	43.1	42.8
令和元年度	42.0	37.6
令和 2 年度	43.0	

(注 1) 生活保護受給世帯の「大学等」は、大学、短期大学、専修学校及び各種学校のことである。

また、大学等進学率は、各年度の前年度に高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校又は公共職業能力開発施設等を卒業した者のうち、各年度に大学等に進学したものの割合である。

(注 2) 児童養護施設退所者等の「大学等」は、大学、短期大学、高等専門学校第 4 学年、専修学校及び各種学校のことである。

また、大学等進学率は、各年度の前年度に高等学校、特別支援学校高等部を卒業した者又は高等専門学校第 3 学年を修了した者のうち、各年度に大学等に進学したものの割合である。

(注 3) 児童養護施設退所者等には、大学等進学後も措置延長により児童養護施設に継続して入所する者を含む。

(注 4) 生活保護受給世帯については、厚生労働省社会・援護局保護課調べによる。

(注 5) 児童養護施設退所者等については、社会的養護現況調査（厚生労働省調べ）に基づいて算出した。令和 2 年度については、厚生労働省が調査を未実施のため、不明である。

東京都監察医務院における「一人暮らしの者」
の検案数の推移

(単位：人)

区 分	検 案 数
平成23年	6,097
平成24年	6,105
平成25年	6,046
平成26年	5,980
平成27年	6,267
平成28年	6,109
平成29年	6,444
平成30年	7,144
令和元年	7,208
令和2年	7,682

(注1) 東京都監察医務院における検案の対象は、死体解剖保存法に基づく特別区の区域内における伝染病、中毒又は災害により死亡した疑いのある死体その他死因の明らかでない死体

(注2) 「一人暮らしの者」とは、検案時の生活実態において一人で日常生活を営んでいたと認められる者

保育所等利用待機児童数調査における 申込児童数及び認可保育所等利用児童 数

資料第106号

福祉保健局

令和3年4月1日現在

(単位：人)

区分	申込児童数 A	認可保育所等利用児童数 B	差引き A-B
千代田区	1,720	1,691	29
中央区	5,713	5,220	493
港区	7,457	5,612	1,845
新宿区	6,899	6,839	60
文京区	6,172	5,994	178
台東区	4,357	3,700	657
墨田区	7,333	6,880	453
江東区	14,782	14,344	438
品川区	11,982	11,142	840
目黒区	6,755	6,205	550
大田区	16,134	15,038	1,096
世田谷区	19,628	18,390	1,238
渋谷区	5,529	5,293	236
中野区	7,172	6,696	476
杉並区	14,553	13,326	1,227
豊島区	6,404	6,344	60
北区	9,217	8,934	283
荒川区	5,648	5,537	111
板橋区	13,185	12,709	476
練馬区	17,050	16,544	506
足立区	13,441	13,091	350
葛飾区	11,022	10,880	142
江戸川区	14,491	13,557	934
区計	226,644	213,966	12,678
八王子市	11,129	10,994	135
立川市	4,045	3,937	108
武蔵野市	3,117	2,964	153
三鷹市	4,306	4,006	300
青梅市	2,973	2,949	24
府中市	5,702	5,478	224
昭島市	2,868	2,793	75
調布市	6,275	5,949	326
町田市	8,434	8,145	289
小金井市	3,213	3,098	115
小平市	4,368	4,021	347
日野市	4,181	4,061	120
東村山市	3,062	2,837	225
国分寺市	3,313	3,137	176
国立市	1,691	1,631	60
福生市	1,339	1,321	18
狛江市	2,157	1,995	162
東大和市	2,160	2,080	80
清瀬市	1,417	1,379	38
東久留米市	2,546	2,457	89
武蔵村山市	1,852	1,813	39
多摩市	2,725	2,644	81
稲城市	2,513	2,434	79
羽村市	1,375	1,349	26
あきる野市	1,853	1,836	17
西東京市	4,455	4,191	264
市計	93,069	89,499	3,570
瑞穂町	662	657	5
日の出町	486	485	1
檜原村	45	45	-
奥多摩町	104	104	-
大島町	185	185	-
利島村	13	13	-
新島村	51	51	-
神津島村	60	60	-
三宅村	67	62	5
御蔵島村	15	15	-
八丈町	232	227	5
青ヶ島村	5	5	-
小笠原村	62	58	4
町村計	1,987	1,967	20
計	321,700	305,432	16,268

(注) 認可保育所等利用児童数は、認可保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業及び特例保育の利用児童数である。

認可保育所及び公立保育所の施設数、定員の推移

(単位:所、人)

年 度	施設数	うち公立	定 員	うち公立	年 度	施設数	うち公立	定 員	うち公立
昭和40 1965	563		49,706		平成6 1994	1,580	1,011	153,817	96,890
昭和41 1966	610		54,540		平成7 1995	1,578	1,011	152,935	96,437
昭和42 1967	624		56,028		平成8 1996	1,579	1,012	152,801	96,330
昭和43 1968	682		62,836		平成9 1997	1,581	1,014	152,403	96,413
昭和44 1969	745		69,796		平成10 1998	1,582	1,014	151,895	95,961
昭和45 1970	827	435	78,851	39,569	平成11 1999	1,583	1,013	152,668	96,304
昭和46 1971	902	490	88,483	45,846	平成12 2000	1,584	1,012	152,983	96,531
昭和47 1972	982	556	98,349	52,969	平成13 2001	1,588	1,007	154,648	97,126
昭和48 1973	1,058	616	107,752	59,654	平成14 2002	1,603	1,005	156,532	97,407
昭和49 1974	1,122	659	115,325	64,171	平成15 2003	1,619	1,010	158,106	98,018
昭和50 1975	1,200	725	123,583	71,053	平成16 2004	1,629	1,010	159,715	98,475
昭和51 1976	1,272	775	131,837	76,135	平成17 2005	1,635	1,006	160,616	98,321
昭和52 1977	1,333	816	138,641	80,605	平成18 2006	1,648	1,006	162,357	98,618
昭和53 1978	1,408	868	146,374	86,144	平成19 2007	1,673	1,000	164,807	98,243
昭和54 1979	1,462	900	151,597	89,423	平成20 2008	1,689	995	166,552	97,654
昭和55 1980	1,508	932	156,170	92,764	平成21 2009	1,705	982	169,184	97,144
昭和56 1981	1,533	953	158,643	94,908	平成22 2010	1,740	977	173,532	97,251
昭和57 1982	1,556	969	160,867	96,532	平成23 2011	1,800	961	181,384	96,736
昭和58 1983	1,583	989	163,202	98,756	平成24 2012	1,855	954	186,698	96,547
昭和59 1984	1,591	997	163,473	99,372	平成25 2013	1,915	948	193,757	96,850
昭和60 1985	1,598	1,002	163,544	99,907	平成26 2014	2,019	935	203,170	96,036
昭和61 1986	1,602	1,007	163,936	100,043	平成27 2015	2,184	914	216,699	94,584
昭和62 1987	1,603	1,002	161,878	99,334	平成28 2016	2,342	901	230,334	94,154
昭和63 1988	1,602	999	160,978	98,463	平成29 2017	2,558	892	247,105	93,188
平成元 1989	1,602	1,016	159,943	99,543	平成30 2018	2,811	880	266,473	92,231
平成2 1990	1,600	1,018	158,731	99,149	令和元 2019	3,066	864	285,121	90,960
平成3 1991	1,600	1,018	157,550	98,726	令和2 2020	3,325	838	303,093	88,461
平成4 1992	1,594	1,018	155,907	98,117	令和3 2021	3,477	821	313,364	86,641
平成5 1993	1,586	1,013	154,757	97,490					

(注1)昭和41年度までは、3月1日現在であり、昭和42年度以降は、4月1日現在である。

(注2)公立保育所数及び定員数は、昭和63年度までは公営、平成元年度以降は公立の数である。

(注3)昭和40年度から昭和44年度までの公立保育所の施設数及び定員は資料が残存していない。

過去5年間に東京都が認可した認可保育所の園庭設置率の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
東京都が認可した保育所の施設数 (A)	219	257	270	275	143
認可保育所の敷地内に、満2歳以上の幼児一人につき3.3平方メートル以上の広さの屋外遊戯場を設けている施設数 (B)	58	36	50	60	27
割合 (B) ÷ (A)	26%	14%	19%	22%	19%

(注1) 施設数 (A) は、各年度中に東京都が認可した保育所の数。ただし、各年度4月2日から翌年度4月1日までの間に区市町村が廃止した公立保育所を民間事業者が引き継いだ保育所を除く。

(注2) 割合は、小数点以下を四捨五入している。

認可保育所等の施設数、定員及び入所児童数の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認可 保育所	施設数	2,558	2,811	3,066	3,325	3,477
	定 員	247,105	266,473	285,121	303,093	313,364
	入所児童数	239,709	254,484	269,627	283,014	287,937
認証 保育所	施設数	631	610	575	537	500
	定 員	21,418	20,759	19,551	18,072	16,718
	入所児童数	19,169	17,890	16,218	14,734	13,645
ベビー ホテル	施設数	551	527	508	386	287
	定 員					
	入所児童数	10,363	10,281	9,885		
認定 こども園	施設数	120(52)	129(54)	145(59)	155(62)	162(62)
	定 員	23,334(5,146)	25,321(5,365)	28,150(5,811)	29,864(5,992)	30,829(5,992)
	入所児童数	21,127(5,068)	22,624(5,256)	24,436(5,619)	24,728(5,753)	24,811(5,717)

(注1) 認可保育所、認証保育所及び認定こども園の数値は、各年度4月1日現在である。

(注2) ベビーホテルの「施設数」は、各年度12月1日現在で都に届出されている数値であり、「入所児童数」は、各年度10月1日現在である。

「施設数」及び「入所児童数」とともに、八王子市を除き、令和2年度以降は児童相談所設置区を除く。

(注3) 認定こども園の()内は、認定こども園を構成する認可保育所及び認証保育所における保育を必要とする施設数、定員数及び入所児童数の再掲である。

福祉手当及び医療費助成等の予算と決算の推移

(単位：百万円、千人)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
重 度 心 身 障 害 者 手 当	予算額	7,185	7,201	7,227	7,232	7,240	7,191	7,198	7,059	6,882	6,875
	支出済額	7,077	7,081	7,076	7,126	7,079	7,030	6,960	6,919		
	対象者数	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.4	9.5	9.5	9.6	9.5
心 身 障 害 者 福 祉 手 当	予算額	6,942	6,952	6,956	6,963	6,980	6,892	6,977	7,001	6,919	6,914
	支出済額	6,912	6,901	6,897	6,892	6,897	6,887	6,894	6,892		
	対象者数	37.1	37.1	37.1	37.1	37.0	37.2	37.1	37.1	37.5	37.2
児 童 育 成 手 当	育 成 手 当	予算額	9,603	9,536	9,346	9,089	9,411	9,269	9,140	8,574	8,351
		支出済額	9,379	9,377	9,189	9,086	8,945	8,768	8,619		
		対象者数	57.7	57.9	56.7	56.0	55.1	54.1	53.1	52.2	51.6
	障 害 手 当	予算額	656	665	672	629	667	665	635	595	576
		支出済額	641	653	641	623	617	609	590		
		対象者数	3.4	3.5	3.4	3.3	3.3	3.3	3.2	3.1	3.1
心 身 障 害 者 医 療 費 助 成	予算額	15,034	15,139	15,400	14,903	15,104	15,108	15,339	14,787	15,474	15,553
	支出済額	14,876	14,738	14,836	14,686	14,775	14,697	15,324	14,500		
	対象者数	106.5	105.7	105.2	104.9	104.3	107.1	106.9	106.6	106.2	106.0
ひ と り 親 家 庭 等 医 療 費 助 成	予算額	1,083	1,113	1,143	1,150	1,129	1,145	1,114	1,066	1,021	994
	支出済額	1,083	1,089	1,105	1,114	1,089	1,055	1,031	946		
	対象者数	53.0	52.8	52.2	52.2	51.6	49.9	48.9	47.1	47.5	45.6
乳 幼 児 医 療 費 助 成	予算額	3,871	4,086	3,847	3,823	3,942	3,689	3,924	2,879	3,591	3,491
	支出済額	3,791	3,747	3,766	3,777	3,708	3,649	3,540	2,687		
	対象者数	206.1	203.7	202.2	199.6	197.5	195.8	192.6	187.1	188.8	181.9
義 務 教 育 就 学 児 医 療 費 助 成	予算額	3,789	3,469	3,527	3,586	3,573	3,601	3,749	3,200	3,613	3,609
	支出済額	3,132	3,339	3,402	3,552	3,517	3,591	3,547	3,070		
	対象者数	250.7	252.5	252.0	249.7	248.7	248.8	246.8	245.0	242.9	240.1
シ ル バ ー ス	予算額	16,025	16,324	16,542	16,876	17,249	17,452	17,953	18,384	19,135	19,330
	支出済額	15,848	16,262	16,505	16,616	16,878	17,416	17,801	18,070		
	対象者数	940.8	956.8	960.9	980.0	1,007.9	1,033.0	1,040.4	1,028.5	1,126.5	1,132.8

(注1) 予算額及び支出済額には、事業費のみを計上した。

(注2) 予算額は、平成25年度から令和2年度までについては予算現額、令和3年度については当初予算額、令和4年度については当初予算案である。

(注3) 対象者数は、平成25年度から令和2年度までについては実績、令和3年度については当初予算規模、令和4年度については当初予算案規模である。

(注4) ひとり親家庭等医療費助成、乳幼児医療費助成及び義務教育就学児医療費助成は、特別区財政調整交付金に算入されているため、市町村分のみを計上した。

(注5) 各計数については、表示単位未満を四捨五入した。

シルバーパスの発行数の推移

1 区 部

(単位：枚)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
千代田区	2,007	2,054	2,053	2,010	1,920
中央区	7,896	8,245	8,369	8,361	7,984
港区	14,045	14,471	14,573	14,406	13,685
新宿区	23,436	23,888	23,843	23,504	22,426
文京区	14,349	14,605	14,710	14,506	13,920
台東区	11,637	11,832	11,742	11,664	11,148
墨田区	19,131	19,351	19,246	18,859	18,096
江東区	44,200	46,114	46,932	46,985	45,214
品川区	23,994	24,400	24,273	23,845	22,839
目黒区	17,754	18,128	18,150	17,626	16,688
大田区	47,387	48,374	48,478	47,526	45,087
世田谷区	55,960	57,038	57,120	55,800	52,930
渋谷区	12,448	12,544	12,478	12,194	11,550
中野区	25,093	25,478	25,539	25,065	23,803
杉並区	38,002	38,642	38,666	37,890	36,131
豊島区	16,661	16,893	16,834	16,596	15,771
北区	31,484	31,881	31,710	31,594	30,355
荒川区	17,691	17,985	17,990	17,913	17,260
板橋区	47,995	49,343	49,891	49,709	47,835
練馬区	58,016	59,158	59,307	58,037	55,092
足立区	60,348	61,481	61,524	61,410	58,774
葛飾区	37,943	38,314	38,223	37,517	35,667
江戸川区	56,457	58,016	58,626	58,529	56,251
区 計	683,934	698,235	700,277	691,546	660,426

2 市 部

(単位：枚)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
八王子市	51,886	53,983	55,317	55,425	53,740
立川市	14,201	14,656	14,792	14,644	13,979
武蔵野市	9,996	10,230	10,324	10,129	9,620
三鷹市	15,402	15,930	16,128	15,962	15,259
青梅市	7,127	7,363	7,652	7,554	7,209
府中市	14,729	15,015	15,215	15,061	14,382
昭島市	5,649	5,844	5,895	5,849	5,592
調布市	17,890	18,347	18,533	18,326	17,628
町田市	37,394	38,892	39,587	39,187	37,783
小金井市	6,781	6,886	6,898	6,749	6,433
小平市	13,110	13,638	13,672	13,464	12,830
日野市	14,909	15,350	15,582	15,524	15,040
東村山市	9,734	9,993	10,098	9,718	9,210
国分寺市	7,491	7,691	7,796	7,600	7,327
国立市	5,650	5,776	5,884	5,838	5,601
福生市	2,289	2,419	2,452	2,384	2,251
狛江市	7,384	7,557	7,634	7,540	7,186
東大和市	6,844	7,112	7,277	7,105	6,807
清瀬市	7,648	7,815	7,867	7,778	7,486
東久留米市	12,339	12,722	12,789	12,544	12,017
武蔵村山市	5,990	6,197	6,288	6,243	5,962
多摩市	17,062	17,857	18,367	18,595	18,117
稲城市	5,034	5,370	5,524	5,585	5,453
羽村市	1,749	1,807	1,858	1,794	1,659
あきる野市	3,858	4,018	4,146	4,113	3,920
西東京市	16,832	17,248	17,479	17,326	16,528
市 計	318,978	329,716	335,054	332,037	319,019

3 町村部

(単位：枚)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
瑞穂町	1,795	1,867	1,930	1,909	1,792
日の出町	942	1,011	1,071	1,060	1,034
檜原村	302	286	270	256	242
奥多摩町	474	461	446	426	399
大島町	632	607	577	521	462
利島村	3	5	2	0	0
新島村	39	45	42	31	33
神津島村	10	7	10	10	6
三宅村	259	235	216	195	164
御蔵島村	1	1	1	0	0
八丈町	510	515	498	448	408
青ヶ島村	2	2	0	0	0
小笠原村	14	11	13	13	11
町 村 計	4,983	5,053	5,076	4,869	4,551

区市町村 合計(枚) A	1,007,895	1,033,004	1,040,407	1,028,452	983,996
70歳以上 人口(人) B	2,154,300	2,241,635	2,319,713	2,394,666	2,442,571
発行割合 (%) A/B	46.8	46.1	44.9	42.9	40.3

費用負担別発行数

費用 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1,000円	899,160	920,201	926,507	927,736	893,459
20,510円	108,735	112,803	113,900	100,716	90,537

(注1) 平成29年度から令和2年度までは、当該年9月(一斉更新)から翌年9月までの発行数である。

(注2) 令和3年度は、令和3年9月(一斉更新)から同年12月までの発行数である。

(注3) 70歳以上人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」調査(総務局統計部)による前年度の1月1日現在の人口である。

政令指定都市における高齢者への交通助成制度の実施状況

区 分	事業名 〔乗車券の種類〕	事業内容		対象者	所得 制限
		利用交通機関	本人負担		
札幌市	敬老優待乗車証 交付事業 〔ICカード 回数券〕	市営地下鉄・市電・ 民営バス(5社)	利用者負担金 チャージ額(利用額) 1,000円 10,000円分 3,000円 20,000円分 6,000円 30,000円分 8,000円 40,000円分 10,000円 50,000円分 13,500円 60,000円分 17,000円 70,000円分 ※年間70,000円分までチャージが可能	70歳 以上	なし
仙台市	敬老乗車証 〔ICカード〕	市営地下鉄・市営バス・ 民営バス(1社)	介護保険料の所得段階 世帯全員が市民税非課税の者 50円 又は生活保護受給者 上記以外の者 100円 ※1,000円のチャージにつき、上記金額の負担 1年間(10/1～9/30)の間に12万円までチャージ可能	70歳 以上	なし
さいたま市	実施なし				
千葉市	平成20年3月31日廃止後、実績なし				
川崎市	高齢者外出支援 乗車事業 〔紙バス〕	市バス・民営バス(5社)	以下から選択 ①コイン方式 無料で配布される「高齢者特別乗車証明書」を提示 し、大人料金の半額を支払って乗車 ②フリーバス方式 高齢者フリーバスを購入して乗車 有効期間 利用者負担金 1か月 1,000円 3か月 3,000円 6か月 6,000円 12か月 12,000円	70歳 以上	なし
横浜市	敬老特別乗車証 交付事業 〔紙バス〕	市営地下鉄・市営バス・ 民営バス(10社)・3セク (金沢シーサイドライン)・ 川崎市営バス(一部区間)	・障害者等 無料 ・世帯員全員が市民税非課税者 3,200円 ・世帯員に課税者がいる非課税者 4,000円 ・市民税課税者で合計所得金額が 150万円未満 7,000円 150万円以上250万円未満 8,000円 250万円以上500万円未満 9,000円 500万円以上700万円未満 10,000円 700万円以上 20,500円 ※無料要件 ・身体障害者手帳1～4級保持者 ・愛の手帳A1～B2所持者 ・精神障害者保健福祉手帳保持者 ・被爆者健康手帳所持者 ・戦傷病手帳保持者 ・母子生活支援施設に入所されている方 ・児童扶養手当を受給されている方 ・介護保険料の低所得者減免を受けている方 ・世帯全員が非課税で老齢福祉年金又は在日外国 人高齢者等福祉給付金受給者 ・中国残留邦人等の支援給付を受けている世帯に 属している方 ・震災・風水害等の災害により住宅等に著しい損 害を受けた方	70歳 以上	なし
相模原市	実施なし				

区 分	事業名 〔乗車券の種類〕	事業内容		対象者	所 得 制 限
		利用交通機関	本人負担		
新潟市	高齢者おでかけ 促進事業 シニア半わり 〔ICカード〕 シルバーチケット 〔紙バス〕	○シニア半わり（IC対象路線） 民営バス（3社）・コミュニティバス（区バス・住民バス） ○シルバーチケット 民営バス6社・コミュニティバス（区バス・住民バス）	専用ICカードまたは紙券を利用すると、利用運賃が半額 ※利用上限額：一人一月当たり半額の運賃で3,500円まで	65歳以上	なし
静岡市	平成19年3月31日廃止後、実績なし				
浜松市	平成29年3月31日廃止後、実績なし				
名古屋市	敬老バス事業 〔ICカード〕	市営地下鉄・市バス・3セク（名古屋ガイドウェイバス・名古屋臨海高速鉄道西名古屋港線・上飯田連絡線（※）） （※）事前申請によりICカードの乗車実績に基づく運賃相当額を償還 （参考） 令和4年2月より利用交通機関に以下を追加。 名鉄・JR東海・近鉄の市内運行区間 名鉄バス・三重交通の路線バスの原則市内運行区間 併せて利用上限回数（730回）を設定。	・世帯全員が基準額以下・生活保護世帯 1,000円 ・本人基準額以下・世帯基準額超 3,000円 ・本人基準額超 5,000円 ※基準額（合計所得金額） ・扶養なし：45万円 ・扶養あり：（35万円×扶養親族数）+66万円 ・寡婦・寡夫・障害者：135万円	65歳以上	なし
京都市	敬老乗車証 〔磁気カード （市営地下鉄・市バス） 紙バス （民営バス）〕 敬老乗車券（令和5年10月から導入予定） 〔回数券〕	市営地下鉄・市バス・京北ふるとバス・醍醐コミュニティバス・市営交通のない地区の民営バス ※基本的には市営地下鉄・市バスのカードのみ交付。ただし、市営交通機関のない地区のみ市営と民営の重複交付を行う。	①フリーパス方式 ・生活保護を受けている方等 0円 ・本人が市民税非課税 3,000円 ・本人が市民税課税で合計所得金額が 200万円未満 5,000円 200万円以上700万円未満 10,000円 700万円以上 15,000円 <令和4年10月～> ・生活保護を受けている方等 0円 ・本人が市民税非課税 6,000円 ・本人が市民税課税で合計所得金額が 200万円未満 10,000円 200万円以上400万円未満 20,000円 400万円以上700万円未満 30,000円 <令和5年10月～> ・生活保護を受けている方等 0円 ・本人が市民税非課税 9,000円 ・本人が市民税課税で合計所得金額が 200万円未満 15,000円 200万円以上400万円未満 30,000円 400万円以上700万円未満 45,000円 ②回数券方式（令和5年10月から導入予定（検討中）） 敬老乗車券の額面の半額を利用者が負担し、残りの半額を公費負担（公費負担の限度は1人当たり年間5千円（額面が1万円まで交付可能））	70歳以上 <令和4年10月～> 71歳以上 <令和6年10月～> 72歳以上 <令和8年10月～> 73歳以上 <令和10年10月～> 74歳以上 <令和12年10月～> 75歳以上	なし <令和4年10月～> 合計所得金額 700万円未満
大阪市	敬老優待乗車証 交付事業 〔ICカード〕	○大阪市高速電気軌道株式会社が運行する地下鉄、ニュートラム ○大阪シティバス株式会社が運行するバス	1乗車50円（敬老優待乗車証にチャージされたものから引き落とし）	70歳以上	なし
堺市	公共交通利用促進 事業（おでかけ応援バス・阪堺電車 おでかけ応援事業） 〔ICカード〕	○南海バス、南海ウイングバス金岡 ○近鉄バス ○阪堺電車 ※乗車地又は降車地が堺市内の停留所（場）に限る（但し、制度適用となる市外バス停留所が一部あり） ※高速バス、空港リムジンバス、深夜急行バスなどは除く ※おでかけ応援カードの提示で堺市乗合タクシーも100円で利用可能	◎カード発行負担金1,000円（更新手続は不要） ◎1乗車100円（カードタッチ後に現金支払い。チャージ機能はなし）	65歳以上	なし

区 分	事業名 〔乗車券の種類〕	事業内容		対象者	所 得 限 制
		利用交通機関	本人負担		
神戸市	敬老優待乗車制度 (敬老バス) 〔ICカード〕	市営地下鉄・市バス・ 民営バス(5社)・ 神戸新交通(3セク)	乗車ごとに次の費用を負担 市バス・民営バス：小児料金 市営地下鉄・3セク：小児料金 ※定期券の割引購入制度（高頻度利用対策） 利用頻度が高い方は敬老バスとは別に定期券を正規 料金の半額で購入できる	70歳 以上	なし
岡山市	実施なし				
広島市	令和2年8月末高齢者公共交通機関利用助成事業を廃止 令和2年9月要支援・要介護高齢者外出支援交通費助成事業を開始				
	要支援・要介護高 齢者外出支援交通 費助成事業 〔タクシーチケット、乗船回数券、 乗合タクシー回数 券〕	①市内（介護）タクシー各社 （広島市と契約しているタク シー事業者） ②船2社 ③乗合タクシー6社	左記の①～③の中から選択。要支援者又は要介護 者に対して、以下の利用限度額の範囲内で助成 要支援者 2,500円 要介護者 5,000円 ※①タクシーチケット 1枚500円のチケットであり、1回の乗車で1 枚のみ使用可能。乗車料金の差額は利用者の自己負 担	65歳以上の 要支援者又は 要介護者	前年所得 1,695千円〔本 人〕
北九州市	平成16年6月30日廃止後、実施なし (参考)現在は、75歳以上（市内市外在住を問わず）を対象に「ふれあい定期券」（市交通局）を発売 市営バスの路線のうち、「北九州市内区間」で利用できる。 ・3か月定期 8,000円 ・6か月定期 14,000円 ・1年定期 24,000円 ※運転免許証を自主返納して1年以内の方には、上記金額の半額でふれあい定期券を販売				
福岡市	高齢者乗車券 〔交通用福祉IC カード・回数券〕	○ 交通用福祉ICカード 市営地下鉄・西鉄・JR九州等 (市営地下鉄ICカード「はやかけ ん」の相互利用対象機関) ○ 回数券 市営渡船・今宿姪浜線乗合 マイクロバス・タクシー・早 良区大字西地区乗合タクシー	本人負担なし 以下から選択 ①交通用福祉ICカード ②市営渡船乗船引換券 ③回数乗車券 ・今宿姪浜線乗合マイクロバス ・タクシー ・早良区大字西地区乗合タクシー ※助成額 介護保険料の所得段階 1～5の者 12,000円/年 6・7の者 8,000円/年 8～の者 対象外	70歳 以上	介護保険料の 所得段階が、 1～7の方
熊本市	熊本市優待証交付 事業 〔ICカード〕	市営電車・民営電車(バス事業も 運営)1社・民営バス4社	・さくらカード(熊本市優待証) 交付手数料 300円 ・おでかけICカード交付手数料 500円 ・交通機関を利用するには、さくらカードの提示が 必要 ・乗車ごとに普通運賃の2割を負担 (おでかけICカードからの引き落とし)	70歳 以上	なし

(注) 令和4年1月現在である。

道府県・政令指定都市における高齢者医療費助成制度 の実施状況

1 道府県

府県名	対象者	所得制限等
秋田県	65歳以上で身障4～6級	老齢福祉年金＋100万円
新潟県	65～69歳の単身、寝たきり等	前年所得135万円以下
富山県	65～69歳で身障（4級一部、5級、6級）、療育手帳B等	世帯所得の合計1,000万円未満
愛知県	後期高齢者医療制度被保険者で ① 障害者医療費助成対象者 ② ひとり親家庭等医療助成対象者 ③ 戦傷病者手帳所持者 ④ 精神・結核措置入院 ⑤ ねたきり、重・中度認知症	① ④ 所得制限なし ② 児童扶養手当所得制限準拠 ③ 障害児福祉手当所得制限準拠 ⑤ 市民税非課税世帯
滋賀県	65～74歳	住民税非課税世帯
京都府	① 65～69歳 ② 65～69歳の単身、寝たきり等	① 所得税非課税世帯 ② 老齢福祉年金受給限度額以下
兵庫県	65～69歳	市町村民税非課税世帯で ① 世帯全員に所得がない者（本人は、年金収入80万円以下かつ所得なし） ② 本人の年金収入を加えた所得80万円以下、かつ要介護度2以上
和歌山県	67～69歳	住民税非課税世帯、 世帯員収入（単身）100万円以下等

2 政令市

市 名	対象者	所得制限等
新潟市	65歳～69歳で単身、寝たきり等	前年所得135万円以下
名古屋市	後期高齢者医療制度被保険者で ① 障害者医療費助成対象者 ② ひとり親家庭等医療助成対象者 ③ 戦傷病者手帳所持者 ④ 精神・結核措置入院 ⑤ ねたきり、重・中度認知症	① ⑤特別障害者手当受給限度額準拠 ② 児童扶養手当所得制限準拠 ③ 障害児福祉手当所得制限額準拠 ④ 所得制限なし
京都市	① 65歳～69歳 ② 65～69歳の単身、寝たきり等	① 所得税非課税世帯 ② 老齢福祉年金受給限度額以下
神戸市	65歳～69歳	市町村民税非課税世帯 ① 世帯全員に所得がない者（本人は、年金収入80万円以下かつ所得なし） ② 本人の年金収入を加えた所得80万円以下、かつ要介護度2以上

（注）令和4年2月現在である。

県・政令指定都市における高齢者の介護に着目した手当の実施状況

区 分		事 業 名	支給条件	支給対象		支給年額 (円)	備 考
				介護者	本人		
県	群馬県	介護慰労金支給事業	要介護4以上 過去1年間の介護サービス費 (個人負担分を含む。)の合計 が100万円以下	○		60,000	当面継続
	富山県	在宅要介護高齢者福祉金支給事業	要介護 4以上		○	60,000	当面継続 財政負担の面から 見直しを検討中 (時期未定)
政令指定都市	千葉市	福祉手当支給事業	要介護 4以上	○	○	103,800	平成18年度に事業 廃止 既対象者について 経過措置により 当面継続
	さいたま市	重度要介護高齢者手当支給事業	要介護 3以上		○	120,000	平成28年度に事業 廃止 既対象者について 経過措置により 当面継続
	新潟市	在宅高齢者等介護サービス利用 支援給付支給事業	要介護 3以上	○		96,000	令和2年度末を もって新規申請受 付を終了 既対象者について 経過措置により 令和5年度末まで 継続予定
計		実施か所 2 県 3 市					

(注1) 福祉保健局調べ(令和4年1月)による。

(注2) 国の地域支援事業により実施する事業を除く。

都内保育士の平均勤続年数及び平均賃金

(単位：年、千円)

平均勤続年数	平均賃金	
	きまって支給する現金給与額（月額）	年間賞与その他特別給与額
5.4	277.6	653.7

(注1) 厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査」による。

(注2) きまって支給する現金給与額は、労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額である。

(注3) 年間賞与その他特別給与額は、原則として調査前年の1月から12月までの1年間における賞与、期末手当等特別給与額をいう。

都内公営保育所における保育士の新規採用
人数の推移

(単位：人)

年度	新規採用人数
平成23年度	
平成24年度	798
平成25年度	1,396
平成26年度	1,482
平成27年度	1,470
平成28年度	1,275
平成29年度	1,447
平成30年度	917
令和元年度	817
令和2年度	962

(注1) 出典：社会福祉施設等調査

(注2) 各年度10月1日時点における、過去1年間の採用者数である。

(注3) 経営主体が国・独立行政法人・都道府県・市区町村・一部事務組合・広域連合の保育所及び保育所型認定こども園の常勤及び非常勤職員（平成24年度は常勤職員のみ）を計上。

認可保育所における医療的ケア児及び障害児受入人数の推移（公私別、平成29年度以降）

（単位：人）

区分	医療的ケア児		障害児	
	公立	私立	公立	私立
平成29年度	20	11	2,567	2,710
平成30年度	27	13	2,770	3,044
令和元年度	38	13	2,690	3,248
令和2年度	52	13	2,756	3,712

（注1）医療的ケア児の受入人数は、厚生労働省の延長保育等実施状況調査における「保育所等における医療的ケア児の受入状況」により、国に直接、調査の回答を行う八王子市（中核市）の人数は除く。

（注2）障害児の受入人数は、厚生労働省の延長保育等実施状況調査における「障害児保育の実施状況」により、国に直接、調査の回答を行う八王子市（中核市）の人数は除く。

政令指定都市及び特別区における国民健康保険料（税）
の均等割額

（単位：円）

区 分		条例等に定める均等割額（軽減前）			
		平成11年度	平成15年度	平成20年度	令和3年度
札幌市		32,100	37,260	21,610	23,090
仙台市		24,240	25,440	27,720	30,130
さいたま市			29,500	30,500	38,600
千葉市		16,080	16,680	16,680	25,920
横浜市		32,860	35,270	42,400	44,860
川崎市		16,630	17,040	17,855	46,523
相模原市					34,000
新潟市				24,000	24,900
静岡市				28,200 （旧静岡市）	34,700
				26,000 （旧由比町）	
浜松市				25,500 （旧浜松市）	38,800
				29,000 （旧11市町村）	
名古屋市		41,381	40,960	47,801	52,196
京都市		24,090	35,550	33,650	33,230
大阪市		28,098	33,754	25,872	33,915
堺市				36,720 （旧堺市）	32,142
				32,000 （旧美原町）	
神戸市		25,310	27,490	31,270	46,710
岡山市					36,480
広島市		23,361	22,132	33,999	32,555
北九州市		33,310	34,070	24,250	28,820
福岡市		31,994	31,547	28,735	30,166
熊本市					44,700
特別区	千代田区	26,100	29,400	36,900	48,300
	中野区				48,600
	江戸川区				55,500
	上記3区以外の特別区				52,000

（注1）さいたま市は平成15年4月1日、静岡市は平成17年4月1日、堺市は平成18年4月1日、新潟市及び浜松市は平成19年4月1日、岡山市は平成21年4月1日、相模原市は平成22年4月1日、熊本市は平成24年4月1日に政令指定都市に移行している。

（注2）特別区は統一保険料方式をとっており、平成29年度までは区長会で合意した基準保険料率を全区が採用してきたが、平成30年度から、区長会で合意した基準保険料率を参考とした各区の独自保険料率設定も可としている。

（注3）介護納付金分を除く。

（注4）政令指定都市及び特別区の平成11年度、平成15年度及び平成20年度分は、国民健康保険中央会・都道府県国民健康保険団体連合会「国民健康保険の実態」、令和3年度分は福祉保健局調べによる。

福祉保健局

政令指定都市における一人当たりの国民健康保険料（税）
及び限度額

（単位：円）

区 分	上段：一人当たり保険料(税) 現年分調定額 下段：限度額		
	29年度	30年度	元年度
札幌市	88,072	87,327	91,206
	890,000	930,000	960,000
仙台市	92,508	90,372	92,794
	890,000	930,000	960,000
さいたま市	97,665	99,870	102,073
	810,000	890,000	930,000
千葉市	99,492	98,114	101,428
	890,000	930,000	960,000
横浜市	101,406	106,851	108,210
	890,000	930,000	960,000
川崎市	111,675	114,841	116,829
	890,000	930,000	960,000
相模原市	93,540	98,089	98,398
	890,000	930,000	960,000
新潟市	93,480	91,180	91,428
	890,000	930,000	960,000
静岡市	94,830	95,865	96,492
	890,000	930,000	960,000
浜松市	112,703	113,435	114,876
	890,000	930,000	960,000
名古屋市	100,018	100,796	103,994
	890,000	930,000	960,000
京都市	83,926	80,919	81,889
	890,000	930,000	960,000
大阪市	87,495	88,702	88,159
	890,000	890,000	930,000
堺市	86,923	85,704	87,842
	890,000	890,000	930,000
神戸市	86,958	86,744	92,234
	890,000	930,000	960,000
岡山市	92,337	93,854	96,388
	890,000	930,000	960,000
広島市	99,751	102,032	102,033
	890,000	930,000	960,000
北九州市	80,674	78,831	78,795
	890,000	930,000	960,000
福岡市	86,810	88,209	89,485
	890,000	930,000	960,000
熊本市	91,444	100,012	101,133
	890,000	930,000	960,000

（注1）国民健康保険中央会・都道府県国民健康保険団体連合会

「国民健康保険の実態」平成30年度版（29年度分）～令和2年度版（元年度分）による。

（注2）現年分調定額は、表示単位未満を四捨五入している。

特定入所者介護サービス費等（補足給付）
受給者数及び件数（食費・居住（滞在）費）

1 受給者数

令和元年度

(単位：人)

区市町村	受給者数
千代田区	1,231
中央区	3,404
港区	7,149
新宿区	12,254
文京区	6,496
台東区	10,510
墨田区	13,817
江東区	22,502
品川区	14,163
目黒区	7,670
大田区	21,816
世田谷区	23,137
渋谷区	6,028
中野区	11,105
杉並区	17,139
豊島区	9,779
北区	18,544
荒川区	12,056
板橋区	26,469
練馬区	33,991
足立区	46,542
葛飾区	25,364
江戸川区	25,621

(単位：人)

区市町村	受給者数
八王子市	28,938
立川市	10,479
武蔵野市	6,385
三鷹市	7,154
青梅市	10,416
府中市	11,319
昭島市	8,146
調布市	9,126
町田市	22,773
小金井市	4,062
小平市	8,206
日野市	8,381
東村山市	9,915
国分寺市	4,069
国立市	3,317
福生市	4,080
狛江市	3,293
東大和市	5,584
清瀬市	5,446
東久留米市	6,946
武蔵村山市	4,464
多摩市	6,443
稲城市	2,914
羽村市	3,354
あきる野市	6,165
西東京市	10,462
瑞穂町	2,404
日の出町	1,325
檜原村	836
奥多摩町	1,379
大島町	1,077
利島村	58
新島村	1,096
神津島村	407
三宅村	518
御蔵島村	6
八丈町	1,585
青ヶ島村	38
小笠原村	67

(単位：人)

	受給者数
東京都計	599,420

(注1) 東京都国民健康保険団体連合会による令和元年度審査分データ（年間計）による。（平成31年4月審査分から令和2年3月審査分まで）

(注2) 受給者数は、被保険者の受給者数であり、生活保護受給者65歳未満は除く。

2 件数（食費・居住（滞在）費）

令和元年度

（単位：件）

区市町村	件数	
	食費	居住（滞在）費
千代田区	1,278	1,180
中央区	3,599	3,222
港区	7,363	6,917
新宿区	12,558	11,420
文京区	6,605	5,645
台東区	10,517	9,527
墨田区	14,132	12,259
江東区	22,920	20,964
品川区	14,603	12,721
目黒区	7,876	7,037
大田区	21,836	20,318
世田谷区	23,964	20,946
渋谷区	6,403	5,984
中野区	11,491	10,333
杉並区	17,696	16,084
豊島区	10,025	8,944
北区	19,071	16,915
荒川区	12,444	10,543
板橋区	27,265	23,895
練馬区	35,734	31,932
足立区	48,146	43,321
葛飾区	26,147	23,634
江戸川区	25,903	22,443

（単位：件）

区市町村	件数	
	食費	居住（滞在）費
八王子市	29,721	25,513
立川市	10,769	9,263
武蔵野市	6,660	6,044
三鷹市	7,413	6,406
青梅市	10,723	9,665
府中市	11,658	10,233
昭島市	8,370	7,374
調布市	9,321	8,356
町田市	23,554	21,711
小金井市	4,240	3,656
小平市	8,459	7,322
日野市	8,708	7,244
東村山市	10,126	8,898
国分寺市	4,145	3,772
国立市	3,430	2,777
福生市	4,240	3,675
狛江市	3,378	2,999
東大和市	5,827	5,261
清瀬市	5,553	4,879
東久留米市	7,205	6,114
武蔵村山市	4,612	4,109
多摩市	6,653	5,704
稲城市	3,069	2,582
羽村市	3,456	3,046
あきる野市	6,247	5,442
西東京市	10,832	9,518
瑞穂町	2,443	2,206
日の出町	1,355	1,234
檜原村	846	778
奥多摩町	1,407	1,371
大島町	1,057	1,060
利島村	60	60
新島村	1,100	1,018
神津島村	410	402
三宅村	538	520
御蔵島村	10	10
八丈町	1,625	1,562
青ヶ島村	46	31
小笠原村	67	67

（単位：件）

	件数	
	食費	居住（滞在）費
東京都計	616,906	548,066

（注1）厚生労働省老健局「令和元年度介護保険事業状況報告（年報）」による。（平成31年3月サービス分から令和2年2月サービス分まで）

（注2）件数は、被保険者に係る特定入所者介護等サービス費（補足給付）の介護報酬明細書の累計である。

生計困難者等に対する介護保険サービス利用者負担額 軽減制度事業の実施状況

(単位：人)

事業開始 年 月	事業実施 区市町村	確認証交付人数 (令和3年3月末現在)	利用者負担額 軽減実績 (令和3年3月分)	確認証交付人数 (令和3年9月1日現在)
平成14年1月	新宿区	55	31 (4)	49
	台東区	79	43 (2)	59
	墨田区	13	9 (2)	11
	杉並区	120	66 (22)	96
	豊島区	14	8 (1)	15
	荒川区	85	38 (4)	66
	板橋区	65	42 (12)	63
	葛飾区	149	62 (16)	135
	江戸川区	13	13 (3)	14
	八王子市	141	97 (27)	108
	青梅市	15	9 (-)	11
	調布市	13	12 (-)	16
	町田市	218	124 (13)	183
	小平市	19	14 (2)	16
	稲城市	2	1 (-)	3
	羽村市	9	8 (-)	8
	あきる野市	6	5 (-)	3
	西東京市	9	10 (8)	11
	瑞穂町	8	8 (-)	7
	日の出町	-	- (-)	-
	檜原村	23	23 (-)	21
平成14年2月	清瀬市	16	12 (1)	13
平成14年3月	文京区	35	26 (5)	29
平成14年4月	江東区	93	55 (11)	75
	大田区	179	88 (12)	131
	中野区	22	18 (2)	19
	練馬区	543	147 (8)	445
	足立区	193	93 (24)	178
	小金井市	17	5 (-)	13
	日野市	53	27 (8)	47
	国立市	-	- (-)	-
	福生市	4	4 (-)	4
	狛江市	8	6 (-)	6
	東大和市	15	14 (3)	13
	東久留米市	5	4 (-)	4
平成14年7月	武蔵村山市	4	3 (2)	10
平成17年10月	千代田区	5	3 (-)	4
	港区	24	18 (-)	50
	目黒区	16	14 (-)	22
	世田谷区	329	157 (11)	292
	渋谷区	8	6 (-)	8
	武蔵野市	1	1 (-)	1
	三鷹市	21	21 (3)	20
	府中市	45	20 (-)	48
平成18年1月	北区	144	64 (7)	110
平成18年4月	中央区	-	- (-)	-
	東村山市	11	6 (-)	8
	多摩市	33	28 (12)	26
平成18年7月	国分寺市	12	10 (6)	14
平成24年9月	立川市	3	3 (-)	6
平成24年10月	品川区	8	7 (-)	8
平成28年4月	奥多摩町	1	1 (-)	1
平成29年7月	昭島市	3	1 (-)	1
合 計		2,907	1,485 (231)	2,501
事業実施区市町村 (令和3年9月1日現在) 53区市町村 (23区26市3町1村)				

(注1) 確認証交付人数は、「社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業」又は「介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業」による軽減対象者に発行している確認証の交付実人数である。

(注2) 利用者負担額軽減実績は、サービス提供事業者ごと、サービス種類ごとの軽減措置を受けた延べ人数であり、()内は国庫補助対象外の「介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業」に係るものの再掲である。

区市町村における介護保険料、利用料軽減の実施状況

(1) 低所得者に対する保険料減免

令和3年10月1日現在

＜国の原則の範囲内 20区18市2町＞					
千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区
江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区
練馬区	足立区				
三鷹市	府中市	昭島市	調布市	町田市	小金井市
小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	狛江市
東大和市	清瀬市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市
大島町	八丈町				

(注) 国の原則とは、「①保険料の全額免除を行わない。②収入のみに着目した一律の減免を行わない。③保険料減免分に対する一般財源の繰入を行わない。」ことである。

出典：第1号被保険者の保険料の減免措置について（平成12年11月16日付全国介護保険担当課長会議資料）

(2) 低所得者等に対する利用料軽減

令和3年10月1日現在

＜11区7市1町＞					
千代田区	中央区	港区	台東区	目黒区	大田区
世田谷区	渋谷区	杉並区	荒川区	江戸川区	
立川市	武蔵野市	府中市	昭島市	小金井市	羽村市
西東京市					
奥多摩町					

(注) 国の特別対策及び介護保険サービス提供事業者による生計困難者に対する利用者負担軽減制度事業（都制度）を除く。

特別養護老人ホームの施設数、定員数及び入所 申込者数の推移

(単位：所、人)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
施設数	303	320	334	342	353	368
定員数	27,208	28,733	29,974	30,709	31,487	32,837
入所 申込者数		25,495	40,026		41,322	

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数	375	384	388	397	409	420
定員数	33,373	34,194	34,632	35,504	36,460	37,432
入所 申込者数		38,321		43,746	43,060	

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設数	435	455	471	482	499	517
定員数	39,055	40,666	42,006	43,181	44,797	46,623
入所 申込者数		43,384			30,717	

区 分	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
施設数	529	554	564
定員数	47,746	49,984	50,772
入所 申込者数		29,126	

(注1) 施設数・定員数は、東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」による。
なお、各年度末時点の数字である。

(注2) 入所申込者数は、原則として3年ごと（高齢者保健福祉計画策定の前年度）に東京都が実施する調査による。

なお、平成21年度については、厚生労働省が各都道府県を通じて実施した調査の結果である。

調査基準日は各年度の1月1日現在。ただし、平成21年度は8月1日現在、平成25年度は11月1日現在、平成28年度は4月1日現在、令和元年度は4月1日現在である。

福祉保健局

認知症高齢者グループホームの利用者負担の状況
及び施設数、定員数

1 利用者負担の状況

(1) 家賃

家賃（月額）	事業所数
40,000円未満	2
40,000円以上60,000円未満	79
60,000円以上80,000円未満	383
80,000円以上100,000円未満	179
100,000円以上120,000円未満	29
120,000円以上	11
分類不能	-
合 計	683

(2) 食材料費

食材料費（月額）	事業所数
40,000円未満	410
40,000円以上50,000円未満	260
50,000円以上60,000円未満	9
60,000円以上	3
実費	1
合 計	683

(3) 光熱水費

光熱水費（月額）	事業所数
10,000円未満	6
10,000円以上20,000円未満	325
20,000円以上30,000円未満	284
30,000円以上	23
実費	8
分類不能	37
合 計	683

(4) 合計

利用者負担額（月額）	事業所数
100,000円未満	6
100,000円以上130,000円未満	98
130,000円以上160,000円未満	430
160,000円以上190,000円未満	134
190,000円以上220,000円未満	13
220,000円以上	2
合 計	683

(注1) 令和4年1月1日現在の状況

(注2) 「分類不能」とは、2以上の区分にまたがるもの、設定がないものである。

(注3) 上記には介護報酬の利用者負担分を含まない。

2 区市町村別施設数及び定員数

(単位：か所、人)

区 分	施設数	定員数
千代田区	4	54
中央区	5	81
港区	5	108
新宿区	11	180
文京区	9	158
台東区	8	144
墨田区	16	306
江東区	21	396
品川区	14	252
目黒区	14	270
大田区	43	805
世田谷区	44	828
渋谷区	7	120
中野区	21	348
杉並区	36	654
豊島区	13	150
北区	16	294
荒川区	16	331
板橋区	27	522
練馬区	37	644
足立区	35	632
葛飾区	34	594
江戸川区	40	717
区 部 計	476	8,588

瑞穂町	1	9
日の出町	1	9
檜原村	1	9
奥多摩町	1	9
大島町	1	9
利島村	—	
新島村	—	
神津島村	—	
三宅村	—	
御蔵島村	—	
八丈町	—	
青ヶ島村	—	
小笠原村	—	
町 村 部 計	5	45

区 分	施設数	定員数
八王子市	24	422
立川市	11	153
武蔵野市	2	36
三鷹市	8	170
青梅市	7	90
府中市	12	216
昭島市	5	51
調布市	11	189
町田市	26	432
小金井市	6	84
小平市	10	171
日野市	8	99
東村山市	9	171
国分寺市	8	120
国立市	6	69
福生市	2	27
狛江市	3	63
東大和市	3	54
清瀬市	5	81
東久留米市	5	99
武蔵村山市	3	45
多摩市	6	108
稲城市	5	78
羽村市	2	27
あきる野市	3	45
西東京市	12	198
市 部 計	202	3,298

合 計	683	11,931
-----	-----	--------

(注) 令和4年1月1日現在

認知症高齢者グループホームの施設数・定員数及び 整備予算額・決算額の推移(平成 1 2 年度以降)

(単位：所、人、百万円)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
施設数	14	40	62	104	150	204
定員数	137	472	824	1,461	2,191	2,945
当初予算額	670	482	809	1,268	1,725	1,701
決算額	274	299	234	452	716	762

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数	237	267	292	320	368	426
定員数	3,464	3,884	4,279	4,753	5,656	6,743
当初予算額	1,546	1,853	2,228	2,054	1,506	2,413
決算額	627	279	718	1,639	2,548	2,920

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設数	476	514	557	584	600	619
定員数	7,797	8,492	9,425	9,896	10,224	10,616
当初予算額	2,055	2,690	3,645	3,133	2,723	2,047
決算額	1,642	1,996	1,220	585	1,071	996

区 分	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
施設数	643	657	672
定員数	11,093	11,333	11,676
当初予算額	1,948	2,134	1,906
決算額	416	1,160	1,459

(注1) 施設数・定員数は、東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」による。

(注2) 各年度3月1日時点の数字である。

(注3) 当初予算額及び決算額は表示単位未満を四捨五入した。

定期借地権利用・借地活用による福祉施設設置に係る補助実績

1 定期借地権利用に係る補助実績

(1) 高齢社会対策部

(単位:件)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
都 補 助 事 業	特別養護老人ホーム	5	16	11	8	7
	介護老人保健施設	-	1	-	1	-
	ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	-	-	-	-	-
	養護老人ホーム	-	-	-	-	-
区 市 町 村 補 助 事 業	地域密着型特別養護老人ホーム	3	-	-	-	1
	小規模介護老人保健施設	-	-	-	-	-
	小規模ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	-	-	-	-	-
	養護老人ホーム（定員29人以下）	-	-	-	-	-
	認知症高齢者グループホーム	3	1	3	1	1
	小規模多機能型居宅介護事業所	3	1	3	1	1
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1	1	-	-	1
	都市型軽費老人ホーム	1	-	-	-	1
	介護職員等のための施設内保育施設	-	-	-	-	-
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	-	1	1	-	-
	認知症デイサービスセンター	-	-	-	1	2
	介護予防拠点	-	-	1	-	-
	地域包括支援センター	-	-	-	-	-
	生活支援ハウス	-	-	-	-	-
	緊急ショートステイ	-	-	-	-	-
総計		16	21	19	12	14

(注)同一建物で同一法人が複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業種別に計上

(2) 少子社会対策部

(単位：件)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認可保育所	1	11	5	7	2
認証保育所	-	-	-	-	-
認定こども園	-	-	-	-	-
小規模保育事業所	-	-	-	-	-
総計	1	11	5	7	2

(3) 障害者施策推進部

(単位：件)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
共同生活援助事業所	3	3	2	2	4
短期入所事業所	-	1	1	-	2
生活介護事業所	-	2	1	1	2
自立訓練事業所	-	1	-	-	-
就労移行支援事業所	-	-	-	-	-
就労継続支援事業所	-	1	-	1	-
児童発達支援事業所	-	-	1	-	-
放課後等デイサービス事業所	-	-	1	-	-
児童発達支援センター	-	-	-	-	-
総計	3	8	6	4	8

(注) 同一建物で同一法人が複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業種別に計上

2 借地活用に係る補助実績

(1) 高齢社会対策部

(単位：件)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特別養護老人ホーム	14 (11)	25 (14)	34 (25)	41 (34)	43 (38)
介護老人保健施設	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)
総計	16 (13)	27 (16)	36 (27)	43 (36)	44 (39)

(注) 括弧内はうち継続分の件数

(2) 少子社会対策部

(単位：件)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認可保育所	14 (8)	16 (14)	20 (16)	22 (19)	29 (20)
認証保育所	-	-	-	-	-
認定こども園	-	-	-	-	1
小規模保育事業所	-	-	1	1 (1)	1 (1)
学童クラブ	-	1	6	2	-
総計	14 (8)	17 (14)	27 (16)	25 (20)	31 (21)

(注)括弧内はうち継続分の件数

(3) 障害者施策推進部

(単位：件)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
共同生活援助事業所	12 (5)	15 (12)	18 (15)	19 (18)	20 (14)
短期入所事業所	3 (1)	3 (3)	4 (3)	4 (4)	6 (4)
生活介護事業所	1 (1)	1 (1)	2 (1)	2 (2)	3 (2)
自立訓練事業所	-	-	-	-	-
就労移行支援事業所	-	-	-	-	-
就労継続支援事業所	1 (1)	2 (1)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
児童発達支援事業所	-	-	1	1 (1)	1 (1)
放課後等デイサービス事業所	-	-	1	1 (1)	1 (1)
児童発達支援センター	-	-	-	-	-
総計	17 (8)	21 (17)	28 (21)	29 (28)	33 (24)

(注1)括弧内はうち継続分の件数

(注2)同一建物で同一法人が複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業種別に計上

福祉施設設置に係る都有地及び国有地の貸付けの実績

1 都有地（福祉保健局分）

（単位：件）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症高齢者グループホーム	1	—	—	—	—
特別養護老人ホーム	2	1	3	—	—
介護老人保健施設	—	1	1	—	—
小規模多機能型居宅介護事業所	1	—	1	—	—
複合型サービス事業所	—	1	—	—	—
認可保育所	1	4	7	2	1
幼保連携型認定こども園	—	—	1	—	—
共同生活援助事業所	—	1	1	2	1
日中活動系サービス事業所	—	1	—	—	—
児童発達支援センター	—	—	—	1	—

（注1） 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業のサービス別の貸付実績である。

（注2） 事業の対象となる施設等は、認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、複合型サービス事業所、介護医療院、認可保育所、認証保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園、小規模保育事業を行う施設、共同生活援助事業所、日中活動系サービス事業所、児童発達支援センター、児童発達支援又は医療型児童発達支援を行う事業所及び主として重症心身障害児を通わせる放課後等デイサービス事業所である。

2 都用地（他局分）

（単位：件）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認可保育所	2	2	2	—	3

（注）主税局、港湾局及び水道局の貸付実績である。

3 国有地

（単位：件）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
高齢者関係施設	3	7	7	2	1
保育関係施設	4	4	1	2	2
障害者関係施設	—	—	2	—	—

（注1）都内の社会福祉分野等における国有地の貸付実績である。

（注2）定期借地制度を活用した貸付けを行っている。

なお、国から区市町村に国有地を貸し付け、区市町村から民間事業者へ転貸する場合を含む。

東京都大気汚染医療費助成制度に おける認定患者数の推移

資料第 1 2 8 号

福 祉 保 健 局
(単位：人)

区 分	認定患者数	内訳
平成 12 年度	51,122	
平成 13 年度	51,058	
平成 14 年度	49,602	
平成 15 年度	47,994	
平成 16 年度	46,640	
平成 17 年度	44,758	
平成 18 年度	43,505	
平成 19 年度	37,814	
平成 20 年度	63,348	18 歳以上：31,799 18 歳未満：31,549
平成 21 年度	77,731	18 歳以上：48,346 18 歳未満：29,385
平成 22 年度	85,575	18 歳以上：58,887 18 歳未満：26,688
平成 23 年度	90,609	18 歳以上：67,667 18 歳未満：22,942
平成 24 年度	93,041	18 歳以上：73,608 18 歳未満：19,433
平成 25 年度	95,011	18 歳以上：78,934 18 歳未満：16,077
平成 26 年度	96,754	18 歳以上：83,508 18 歳未満：13,246
平成 27 年度	97,874	18 歳以上：86,934 18 歳未満：10,940
平成 28 年度	88,290	18 歳以上：80,172 18 歳未満：8,118
平成 29 年度	80,412	18 歳以上：74,171 18 歳未満：6,241
平成 30 年度	70,806	18 歳以上：66,008 18 歳未満：4,798
令和元年度	59,905	18 歳以上：56,256 18 歳未満：3,649
令和 2 年度	55,109	18 歳以上：52,263 18 歳未満：2,846

(注) 各年度末日現在の、大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づく認定患者数である。

なお、制度の対象となる地域及び年齢は、平成 20 年 7 月 31 日までは都内全域の満 18 歳未満であり、平成 20 年 8 月 1 日以降は気管支ぜん息とその続発症に限り、対象年齢を全年齢に拡大している。

また、平成 27 年 3 月 31 日をもって 18 歳以上の患者の新規認定を終了した。

区部、多摩、島しょにおける検案数のうち 栄養失調による死亡者数の推移

(1) 区部

(単位：人)

区 分	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計
平成23年	2	3	9	22	18	6	60
平成24年	－	5	8	13	13	8	47
平成25年	1	1	3	7	8	5	25
平成26年	－	3	1	11	9	1	25
平成27年	2	3	4	12	9	10	40
平成28年	1	1	9	21	17	9	58
平成29年	3	4	7	15	18	10	57
平成30年	－	－	6	12	24	15	57
令和元年	－	－	3	17	19	14	53
令和2年	1	1	4	6	16	5	33

(注1) 東京都監察医務院における検案結果。検案の対象は、死体解剖保存法に基づく伝染病、中毒又は災害により死亡した疑いのある死体その他死因の明らかでない死体

(注2) 病気（拒食症を含む。）に起因し、食物摂取が乏しくなり、栄養失調のために死亡した例は除く。

(2) 多摩、島しょ

(単位：人)

区 分	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計
平成26年	3	6	6	10	8	3	36
平成27年	2	1	4	4	3	7	21
平成28年	1	1	6	10	12	13	43
平成29年	1	4	6	10	9	5	35
平成30年	3	2	6	7	8	5	31
令和元年	4	3	7	6	7	10	37
令和2年	0	3	4	12	12	8	39

(注1) 多摩、島しょの登録検案医による検案結果。検案の対象は、死体解剖保存法に基づく伝染病、中毒又は災害により死亡した疑いのある死体その他死因の明らかでない死体

(注2) 病気（拒食症を含む。）に起因し、食物摂取が乏しくなり、栄養失調のために死亡した例を含む。

(注3) 平成25年12月以前については、栄養失調のみでの分類を行っていない。

都内各福祉事務所における現業員一人当たりの被保護世帯数

(単位：世帯、人、世帯)

区 分	被保護世帯数 A	現業員数 B	現業員一人当たり 被保護世帯数 A/B
千代田区	573	8	71.6
中央区	1,055	16	65.9
港区	1,724	24	71.8
新宿区	8,807	105	83.9
文京区	1,897	23	82.5
台東区	7,446	82	90.8
墨田区	6,276	75	83.7
江東区	7,656	76	100.7
品川区	4,483	45	99.6
目黒区	2,411	32	75.3
大田区	13,241	156	84.9
世田谷区世田谷	2,486	32	77.7
世田谷区北沢	1,190	18	66.1
世田谷区玉川	1,508	18	83.8
世田谷区砧	1,793	23	78.0
世田谷区烏山	1,772	21	84.4
渋谷区	2,666	38	70.2
中野区	6,869	71	96.7
杉並区	6,430	83	77.5
豊島区	6,029	73	82.6
北区	7,660	97	79.0
荒川区	5,120	54	94.8
板橋区板橋	4,251	58	73.3
板橋区赤塚	5,071	62	81.8
板橋区志村	5,054	64	79.0
練馬区練馬	3,926	53	74.1
練馬区石神井	3,433	47	73.0
練馬区光が丘	3,179	43	73.9
練馬区大泉	2,862	38	75.3
足立区	18,999	241	78.8
葛飾区	10,676	110	97.1
江戸川区	15,548	195	79.7

区 分	被保護世帯数 A	現業員数 B	現業員一人当たり 被保護世帯数 A/B
八王子市	7,603	72	105.6
立川市	3,884	43	90.3
武蔵野市	1,664	22	75.6
三鷹市	2,534	28	90.5
青梅市	2,217	23	96.4
府中市	4,017	34	118.1
昭島市	1,767	18	98.2
調布市	2,684	26	103.2
町田市	5,874	35	167.8
小金井市	1,607	16	100.4
小平市	2,301	25	92.0
日野市	2,168	25	86.7
東村山市	2,438	20	121.9
国分寺市	995	10	99.5
国立市	954	12	79.5
福生市	934	10	93.4
狛江市	1,045	10	104.5
東大和市	1,365	16	85.3
清瀬市	1,627	16	101.7
東久留米市	1,712	15	114.1
武蔵村山市	1,214	12	101.2
多摩市	1,936	25	77.4
稲城市	882	10	88.2
羽村市	660	7	94.3
あきる野市	704	9	78.2
西東京市	3,147	30	104.9
西多摩	705	10	70.5
大島	171	3	57.0
三宅	50	2	25.0
八丈	196	3	65.3
小笠原	21	1	21.0

(注1) 世帯数及び現業員数は、令和3年7月1日現在である。
 年度当初の配置人員と異なる場合がある。常勤（フルタイム）の現業員のみカウントしており、非常勤の現業員はカウントしていない。
 現業員数は休職者を含む。

(注2) 東京都福祉保健局調べによる。

(注3) 現業員とは、相談者や被保護者に対して面接、調査、判断、指導などのケースワークを行う職員のことである。

なお、現業員に加え、現業員の業務を補完するため、ほぼ全ての福祉事務所において非常勤職員を配置し、就労支援、面接相談資産調査等の業務に当たらせている。

路上生活者対策施設の定員及び 入所者数等の推移

(単位：人、%)

自立支援センター	令和元年		令和 2 年		令和 3 年	
	定員	入所者	定員	入所者	定員	入所者
第 1 ブロック 新宿寮 千代田寮 (令和 2 年 8 月～)	70	53	70	27	70	25
第 2 ブロック 台東寮 荒川寮 (令和 2 年 7 月～)	70	9	70	41	70	33
第 3 ブロック 渋谷寮 (平成 31 年 3 月～)	70	35	70	32	70	12
第 4 ブロック 豊島寮 板橋寮 (令和 3 年 3 月～)	71	56	71	52	70	44
第 5 ブロック 墨田寮 (平成 31 年 3 月～)	72	67	72	43	72	32
計 ()内は入所率	353	220 (62.3)	353	195 (55.2)	352	146 (41.5)

(注 1) 定員及び入所者は各年 12 月末日現在である。

(注 2) 施設以外に自立支援住宅 (全ブロックで各 22 戸) を確保している。

区市町村における障害者総合支援法に係る
利用者負担独自軽減策の実施状況

区 分	区市町村数	負担軽減内容別内訳	
実 施	21	定率負担分を軽減	5
		食費負担分を軽減	6
		定率負担分及び食費負担分ともに軽減	10
未 実 施	41		

(注1) 令和3年9月1日現在、介護給付及び訓練等給付に関して何らかの独自負担軽減措置を行っている区市町村数を集計したものである。

(注2) 「実施」区市町村数には、事業提供者として公立施設利用者の軽減措置のみを行っている区市町村を含む。

重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業の
区市町村別利用者数及び利用時間数（令和2年度）

（単位：人、時間）

区市町村名	利用者数	利用時間
千代田区	6	159.5
中央区	11	508.5
港区	－	－
新宿区	33	866.5
文京区	18	127.5
台東区	11	383.0
墨田区	10	128.0
江東区	53	953.0
品川区	20	516.0
目黒区	28	866.5
大田区	60	1,544.0
世田谷区	62	1,830.0
渋谷区	25	582.0
中野区	20	707.0
杉並区	28	612.0
豊島区	6	135.5
北区	17	295.0
板橋区	17	271.5
練馬区	51	1,218.0
足立区	18	339.5
葛飾区	6	46.5
江戸川区	80	1,044.5

区市町村名	利用者数	利用時間
八王子市	9	186.5
武蔵野市	2	35.0
三鷹市	5	97.0
府中市	29	743.0
調布市	3	32.0
小金井市	1	6.0
日野市	1	35.5
狛江市	2	10.0
武蔵村山市	2	106.0
区計	580	13,134.0
市計	54	1,251.0
合計	634	14,385.0

(注) 「区市町村名」は、令和2年度の障害者施策推進区市町村包括補助事業における当該選択事業実施区市町村を記載している。

都内区市町村の乳幼児、小中学生、中学卒業後の子どもへの医療費助成の実施状況

1 区

区 分	就学前			小・中学生					中学卒業後		
	所得制限		自己負担	所得制限			自己負担		所得制限	自己負担	
	あり	なし	なし	あり	一部あり	なし	あり	なし	あり	なし	なし
千代田区		○	○			○		○		○	○
中央区		○	○			○		○			
港 区		○	○			○		○			
新宿区		○	○			○		○			
文京区		○	○			○		○			
台東区		○	○			○		○			
墨田区		○	○			○		○			
江東区		○	○			○		○			
品川区		○	○			○		○		○	○
目黒区		○	○			○		○			
大田区		○	○			○		○			
世田谷区		○	○			○		○			
渋谷区		○	○			○		○			
中野区		○	○			○		○			
杉並区		○	○			○		○			
豊島区		○	○			○		○			
北 区		○	○			○		○		○	○
荒川区		○	○			○		○			
板橋区		○	○			○		○			
練馬区		○	○			○		○			
足立区		○	○			○		○			
葛飾区		○	○			○		○			
江戸川区		○	○			○		○			
区 計	-	23	23	-	-	23	-	23	-	3	3

(注1) 所得制限及び自己負担は、令和4年2月現在である。

(注2) 中学卒業後の助成対象児童は、18歳に達した年度末までに該当する被扶養者である。

(注3) 品川区及び北区の中学卒業後の子どもへの医療費助成は入院のみが対象である。

2 市

区 分	就学前			小・中学生					中学卒業後		
	所得制限		自己負担	所得制限			自己負担		所得制限	自己負担	
	あり	なし	なし	あり	一部あり	なし	あり	なし	あり	なし	なし
八王子市		○	○			○	○				
立川市		○	○	○			○				
武蔵野市		○	○			○		○		○	○
三鷹市		○	○		○(小6までなし)		○				
青梅市		○	○			○	○				
府中市		○	○			○		○			
昭島市		○	○	○			○				
調布市		○	○		○(小6までなし)		○(非課税世帯のみ負担なし)				
町田市		○	○			○	○				
小金井市		○	○		○(小6までなし)		○				
小平市		○	○	○			○				
日野市		○	○	○				○			
東村山市		○	○	○			○				
国分寺市		○	○		○(小3までなし)		○				
国立市		○	○		○(小6までなし)		○				
福生市		○	○			○	○				
狛江市		○	○		○(小2までなし)		○		○(非課税)		○
東大和市		○	○	○			○				
清瀬市		○	○	○			○				
東久留米市		○	○	○			○				
武蔵村山市		○	○	○			○				
多摩市		○	○			○	○				
稲城市		○	○	○			○				
羽村市		○	○			○	○				
あきる野市		○	○	○			○				
西東京市		○	○			○	○				
市 計	-	26	26	11	6	9	23	3	1	1	2

(注1) 所得制限及び自己負担は、令和4年2月現在である。

(注2) 小・中学生の自己負担ありの場合は、入院は負担なし、通院は1回200円の負担である。

(注3) 中学卒業後の助成対象児童は、18歳に達した年度末までに該当する被扶養者である。

(注4) 武蔵野市の中学卒業後の子どもへの医療費助成は入院のみが対象である。

3 町村

区 分	就学前			小・中学生					中学卒業後		
	所得制限		自己負担	所得制限			自己負担		所得制限	自己負担	
	あり	なし	なし	あり	一部あり	なし	あり	なし	あり	なし	なし
瑞穂町		○	○			○	○				
日の出町		○	○			○		○		○	○
檜原村		○	○			○		○		○	○
奥多摩町		○	○			○		○		○	○
大島町		○	○			○		○			
利島村		○	○			○		○		○	○
新島村		○	○			○		○		○	○
神津島村		○	○			○		○		○	○
三宅村		○	○			○		○		○	○
御蔵島村		○	○			○		○			
八丈町	○		○	○				○			
青ヶ島村	○		○	○			○				
小笠原村		○	○			○	○				
町 村 計	2	11	13	2	-	11	3	10	-	7	7
市町村 計	2	37	39	13	6	20	26	13	1	8	9
区市町村 計	2	60	62	13	6	43	26	36	1	11	12

(注1) 所得制限及び自己負担は、令和4年2月現在である。

(注2) 小・中学生の自己負担ありの場合は、入院は負担なし、通院は1回200円の負担である。

(注3) 中学卒業後の助成対象児童は、18歳に達してから最初の3月31日までに該当する年齢の被扶養者である。ただし、受給者について、各自治体の個別要件は次のとおり。
日の出町は、被扶養者でない場合も対象とする。檜原村は、住民登録をした日から引き続き1年以上住所のある者に限る。利島村は、就学等の理由により村内から転出した者も含む。新島村は、村外を含む高等学校・専門学校等に就学している者を対象とする。神津島村、三宅村は、村内高等学校在学学生のみを対象とする。

婦人相談員の人数（常勤・特別職非常勤・
会計年度任用別）

（単位：人）

区分	人数
常勤	1 1
特別職非常勤	0
会計年度任用	2 0

（注）人数は、令和 3 年 4 月 1 日現在における都の職員である。

福祉保健局

児童福祉司一人当たり相談件数の推移

(単位：人、件)

区分	定数	総相談 件数	一人当 り件数	虐待相談 件数	一人当 り件数
平成23年度	183	16,679	91.1	4,185	22.9
平成24年度	183	16,858	92.1	4,409	24.1
平成25年度	196	18,220	93.0	5,643	28.8
平成26年度	196	21,266	108.5	7,990	40.8
平成27年度	209	24,042	115.0	10,446	50.0
平成28年度	227	26,933	118.6	12,677	55.8
平成29年度	250	28,213	112.9	14,008	56.0
平成30年度	273	32,178	117.9	17,261	63.2
令和元年度	315	36,190	114.9	20,772	65.9
令和2年度	350	34,450	98.4	21,206	60.6

(注) 総相談件数及び虐待相談件数は、4152（よいこに）電話相談分
を含まない数値である。

(注) 令和2年度は、特別区が設置した児童相談所分の数値は除く。

福 祉 保 健 局

ひとり親世帯臨時特別給付金、新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業及び東京都出産応援事業の都の予算額、決算額及びそのうち事務費の額

(単位：千円)

区分	予算額		決算額	
		うち事務費		うち事務費
ひとり親世帯臨時特別給付金	114,566	1,454	114,542	1,430
新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業	753,310		505,882	45,477
東京都出産応援事業	4,956,256	168,082		

(注1) ひとり親世帯臨時特別給付金及び新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業は、令和2年度の予算現額及び決算額である。出産応援事業は、令和4年度の予算案の金額である。

(注2) 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業の予算は、減額補正しており、事務費は不明である。

都保健所の職種別定数・現員の推移 (保健所別) (平成31年度～令和3年度)

1 西多摩保健所

(単位：人)

	平成31年度		令和2年度		令和3年度	
	定数	現員	定数	現員	定数	現員
事務	18	19	18	18	18	18
獣医	1	2	1	1	1	1
理工技術	0	0	0	0	0	0
衛生監視	17	16	17	16	17	17
環境検査	0	0	0	0	0	1
医師	3	2	3	2	3	2
歯科医師	1	1	1	0	1	1
薬剤	4	5	4	5	4	5
放射線	1	1	1	1	1	1
歯科衛生	1	1	1	1	1	1
衛生検査	0	0	0	0	0	0
医療技術	0	0	0	0	0	0
臨床検査	0	0	0	0	0	0
栄養士	3	3	3	3	3	3
保健師	21	22	22	24	23	24
電話交換	0	0	0	0	0	0
計	70	72	71	71	72	74

2 南多摩保健所

(単位：人)

	平成 3 1 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	定数	現員	定数	現員	定数	現員
事務	19	15.8	19	17.8	19	18
獣医	1	2	1	1	1	1
理工技術	0	0	0	0	0	0
衛生監視	11	7.8	11	10.8	11	12.8
環境検査	0	2	0	1	0	0
医師	3	2	3	3	3	2
歯科医師	1	1	1	1	1	1
薬剤	3	4	3	3	3	3
放射線	1	1	1	1	1	1
歯科衛生	1	1	1	0	1	1
衛生検査	0	0	0	0	0	0
医療技術	0	0	0	0	0	0
臨床検査	0	0	0	0	0	0
栄養士	3	4	3	3	3	3.5
保健師	17	17	18	18	20	21
電話交換	0	0	0	0	0	0
計	60	57.6	61	59.6	63	64.3

3 多摩立川保健所

(単位：人)

	平成31年度		令和2年度		令和3年度	
	定数	現員	定数	現員	定数	現員
事務	21	22	21	22	21	21
獣医	1	3	1	4	1	3
理工技術	0	0	0	0	0	0
衛生監視	22	23	22	19	22	23
環境検査	0	0	0	0	0	0
医師	3	4	3	3	3	4
歯科医師	1	1	1	1	1	1
薬剤	6	6	6	6	6	5
放射線	1	1	1	1	1	1
歯科衛生	1	1	1	1	1	1
衛生検査	0	0	0	0	0	0
医療技術	0	0	0	0	0	0
臨床検査	0	0	0	0	0	0
栄養士	3	3	3	4	3	3
保健師	25	29	26	27	28	30
電話交換	0	0	0	0	0	0
計	84	93	85	88	87	92

4 多摩府中保健所

(単位：人)

	平成 3 1 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	定数	現員	定数	現員	定数	現員
事務	22	25.6	22	24.8	22	24
獣医	1	3	1	2	1	2
理工技術	0	1	0	1	0	1
衛生監視	34	32	34	30	34	28
環境検査	0	0	0	1	0	1
医師	3	4	3	3	3	3
歯科医師	1	1	1	1	1	1
薬剤	8	8	8	9	8	10
放射線	1	0.8	1	1	1	1
歯科衛生	1	1	1	1	1	1
衛生検査	0	1	0	1	0	1
医療技術	0	0	0	0	0	0
臨床検査	0	0	0	0	0	0
栄養士	4	3	4	5	4	5
保健師	35	35	36	36	39	39
電話交換	0	0	0	0	0	0
計	110	115.4	111	115.8	114	117

5 多摩小平保健所

(単位：人)

	平成31年度		令和2年度		令和3年度	
	定数	現員	定数	現員	定数	現員
事務	21	21	21	22	21	21
獣医	1	3	1	4	1	3
理工技術	0	0	0	0	0	0
衛生監視	21	19	21	18	21	20
環境検査	0	0	0	0	0	0
医師	3	3	3	2	3	2
歯科医師	1	1	1	1	1	1
薬剤	5	5	5	4	5	5
放射線	1	1	1	1	1	1
歯科衛生	1	1	1	1	1	1
衛生検査	0	0	0	0	0	0
医療技術	0	0	0	0	0	0
臨床検査	0	0	0	0	0	0
栄養士	3	4	3	3	3	4
保健師	25	27	26	25	28	29
電話交換	0	1	0	0	0	0
計	82	86	83	81	85	87

6 島しょ保健所

(単位：人)

	平成31年度		令和2年度		令和3年度	
	定数	現員	定数	現員	定数	現員
事務	13	14	13	14	13	14
獣医	6	6	6	6	6	7
理工技術	0	0	0	0	0	0
衛生監視	7	7	7	7	7	7
環境検査	0	0	0	0	0	0
医師	5	5	5	5	5	5
歯科医師	0	1	0	1	0	1
薬剤	0	0	0	0	0	0
放射線	4	4	4	4	4	4
歯科衛生	0	0	0	0	0	0
衛生検査	0	0	0	0	0	0
医療技術	0	0	0	0	0	0
臨床検査	4	4	4	4	4	4
栄養士	6	6	6	6	6	6
保健師	9	9	9	9	10	10
電話交換	0	0	0	0	0	0
計	54	56	54	56	55	58

(注1) 定数・現員は、各年度4月1日現在である。

(注2) 定数は、常時勤務職員数、育児短時間勤務職員の勤務時間総数に相当する常時勤務職員の数及び再任用短時間勤務職員の勤務時間総数に相当する常時勤務職員の数の合計とする。

(注3) 現員は、常時勤務職員数、育児短時間勤務職員の勤務時間総数に相当する常時勤務職員の数及び再任用短時間勤務職員の勤務時間総数に相当する常時勤務職員の数の合計とする。ただし、休職者を除く。

地方独立行政法人東京都立病院機構第1期中期計画（案）

収支計画（令和4年7月～令和8年度）の年度別の額とその内訳

（単位：百万円）

	令和4年度 (7月～3月)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
収入の部	175,167	237,048	242,737	245,004	247,865	1,147,821
営業収益	170,245	231,055	237,214	240,320	243,111	1,121,946
医業収益	126,136	172,964	180,128	185,791	189,500	854,520
運営費負担金収益	36,096	48,485	48,485	48,485	48,485	230,034
運営費交付金収益	543	618	618	0	0	1,778
資産見返負債戻入	5,514	6,335	5,255	4,087	3,167	24,359
その他営業収益	1,955	2,654	2,728	1,958	1,960	11,255
営業外収益	4,922	5,992	5,523	4,684	4,754	25,876
運営費負担金収益	367	858	858	858	858	3,798
運営費交付金収益	2,649	2,592	2,123	1,290	1,359	10,014
その他営業外収益	1,906	2,542	2,542	2,536	2,536	12,064
臨時利益	0	0	0	0	0	0
支出の部	177,710	238,525	242,893	243,912	244,617	1,147,657
営業費用	170,899	229,325	233,522	234,388	234,936	1,103,070
医業費用	165,189	222,707	227,028	228,035	228,619	1,071,578
給与費	86,487	116,453	117,536	117,488	117,478	555,441
材料費	19,112	26,273	27,621	28,308	29,010	130,324
経費	47,259	63,576	64,121	64,316	65,377	304,649
減価償却費	11,278	15,003	16,346	16,529	15,361	74,517
研究研修費	1,052	1,403	1,403	1,393	1,393	6,646
一般管理費	5,710	6,618	6,495	6,353	6,317	31,492
営業外費用	6,811	9,200	9,371	9,524	9,681	44,587
臨時損失	0	0	0	0	0	0
総利益	-2,543	-1,478	-156	1,093	3,248	165

（注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

都立・公社病院の新型コロナ患者受け入れ数（総数、入院調整本部を通じての
入院数とそのうち自閉症患者・精神疾患患者、認知症患者、透析患者、妊婦の人数）

（人）

総数	入院調整本部を通じての入院数	自閉症患者・ 精神疾患患者	認知症患者	透析患者	妊婦
1, 905	690	32	102	15	14

（注）本表は、令和4年2月1日から2月14日までの人数である。

都立病院及び公社病院における職種別の採用者数、退職者数の推移（5年分）

(1) 採用者数

ア 都立病院

(単位：人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医 師	199	177	165	198	188
医 療 技 術 員	65	53	56	67	48
看 護 要 員	382	391	243	238	347
そ の 他	16	24	26	18	13
合 計	662	645	490	521	596

イ 公社病院

(単位：人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医 師	71	91	74	86	84
医 療 技 術 員	17	29	34	28	21
看 護 要 員	247	217	277	243	202
そ の 他	10	13	21	19	24
合 計	345	350	406	376	331

(2) 退職者数
ア 都立病院

(単位：人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医 師	177	160	161	188	176
医 療 技 術 員	36	43	22	32	52
看 護 要 員	363	310	308	317	356
そ の 他	9	14	19	11	8
合 計	585	527	510	548	592

イ 公社病院

(単位：人)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医 師	68	72	76	79	80
医 療 技 術 員	19	16	15	11	5
看 護 要 員	228	228	242	210	202
そ の 他	4	11	10	19	6
合 計	319	327	343	319	293

都立病院及び公社病院における職種別の今年度のこれまでの退職者数と今後の退職者数の見込み

(1) 都立病院

(単位：人)

区 分	令和3年度 4月～1月	令和3年度 2月 (見込み)	令和3年度 3月 (見込み)	計 (見込み)
医 師	58	2	124	184
医 療 技 術 員	7	2	45	54
看 護 要 員	161	10	228	399
そ の 他	1	0	6	7
合 計	227	14	403	644

(2) 公社病院

(単位：人)

区 分	令和3年度 4月～1月	令和3年度 2月 (見込み)	令和3年度 3月 (見込み)	計 (見込み)
医 師	44	1	29	74
医 療 技 術 員	8	0	2	10
看 護 要 員	117	6	71	194
そ の 他	9	1	3	13
合 計	178	8	105	291

中小企業制度融資の目標と実績の推移(過去10年間)

(金額単位：億円)

融資制度区分		融 資 実 績		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
小 口 資 金 融 資		7,968 件 275	7,940 件 273	7,892 件 280
小 規 模 企 業 融 資		7,333 件 727	8,009 件 790	7,427 件 746
自律・組合融資	自 律 経 営	8,144 件 1,557	12,116 件 2,440	13,884 件 2,722
	ク イ ッ ク	7 件 1	5 件 1	2 件 0
	極 度 型	149 件 46	102 件 30	108 件 35
	組 織 向	— 件 —	— 件 —	— 件 —
	創 業 融 資	1,039 件 73	842 件 56	611 件 36
企 業 立 地 促 進 融 資		19 件 10	4 件 1	16 件 11
産 業 力 強 化 融 資 (チャ レ ン ジ)		92 件 18	82 件 17	68 件 13
政 策 特 別 融 資				39 件 8
経 営 支 援 融 資		27,209 件 5,657	10,785 件 2,144	6,082 件 1,199
再建・資金状況改善融資	企 業 再 建 援 リ パ イ バ ル 支	— 件 —	1 件 0	— 件 —
	ク イ ッ ク つ な ぎ	143 件 5	170 件 6	167 件 6
	特 別 借 換		84 件 31	2,462 件 754
	借 換	65 件 9	56 件 11	24 件 4
災 害 復 旧 資 金 融 資		302 件 58	13 件 2	16 件 3
一 般 保 証 付 融 資		62,767 件 8,668	52,324 件 6,997	46,368 件 5,740
() 融資目標額		(22,000)	(22,000)	(22,000)
合 計		115,237 件 17,105	92,533 件 12,799	85,166 件 11,559

(金額単位：億円)

融資制度区分		融 資 実 績	
		平成26年度	平成27年度
向小 規 模 融 企 業 資 業	小 口	8,075 件 300	8,340 件 325
	小 口 短 期		
	小 規 模 企 業	6,059 件 614	5,846 件 617
	事 業 一 般	11,623 件 2,225	14,264 件 2,939
	ク イ ッ ク	110 件 5	99 件 5
一 般 事 業 資 金 融 資	極 度 枠 設 定	72 件 23	78 件 28
	組 合 向 け	— 件 —	— 件 —
	創 業 融 資	779 件 48	939 件 65
	設備更新・企業立地促進	136 件 35	206 件 54
産 業 力 強 化 融 資	働 き 方 改 革		
	チ ャ レ ン ジ	55 件 10	46 件 6
	政 策 特 別	77 件 13	300 件 29
	海 外 展 開 支 援		
経 営 支 援 融 資		2,122 件 388	2,082 件 411
企 業 再 生 支 援 融 資	企 業 再 生		
	企 業 再 建 援 リ パ イ バ ル 支	— 件 —	— 件 —
	特 別 借 換	6,296 件 1,944	10,947 件 3,379
	借 換	15 件 4	10 件 2
災 害 復 旧 資 金 融 資		5 件 1	2 件 0
感 染 症 対 応	感 染 症 対 応		
	感 染 症 借 換		
一 般 保 証 付 融 資		48,517 件 5,176	39,183 件 3,862
() 融資目標額		(17,500)	(17,500)
合 計		83,941 件 10,784	82,342 件 11,723

【融資実績】 上段：件数 下段：金額

(金額単位：億円)

融資制度区分		融 資 実 績			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
向小規 模融 企 業 資 業	小 口	8,965 件 360	10,891 件 445	15,878 件 794	17,376 件 909
	小 口 短 期				169 件 9
	小 規 模 企 業	4,951 件 534	3,510 件 375	3,603 件 398	2,695 件 327
	事 業 一 般	13,220 件 2,700	10,382 件 1,918	10,776 件 2,149	7,945 件 1,682
	ク イ ッ ク	59 件 3	42 件 2		
一 般 事 業 資 金 融 資	極 度 枠 設 定	45 件 16	55 件 18	43 件 13	38 件 12
	組 合 向 け	— 件 —	— 件 —	— 件 —	— 件 —
	創 業 融 資	1,272 件 93	1,708 件 123	2,058 件 167	2,402 件 187
	設備更新・企業立地促進	282 件 62	206 件 45	246 件 65	396 件 100
	働 き 方 改 革				405 件 96
産 業 力 強 化 融 資	チ ャ レ ン ジ	46 件 9	49 件 9	42 件 6	47 件 9
	政 策 特 別	306 件 48	372 件 73	554 件 130	526 件 130
	海 外 展 開 支 援	11 件 2	19 件 7	16 件 3	11 件 4
	経 営 支 援 融 資	1,769 件 345	1,282 件 237	1,003 件 188	1,058 件 242
	企 業 再 生			— 件 —	— 件 —
企 業 再 生 支 援 融 資	企 業 再 生 支 援	— 件 —	— 件 —		
	特 別 借 換	10,648 件 3,322	9,666 件 2,870	11,343 件 3,381	9,202 件 2,730
	借 換	7 件 1	5 件 1		
	災 害 復 旧 資 金 融 資	1 件 0	2 件 0	— 件 —	64 件 13
	感 染 症 対 応				6,916 件 2,002
一 般 保 証 付 融 資	感 染 症 借 換				106 件 34
	一 般 保 証 付 融 資	42,298 件 3,976	45,444 件 5,001	32,812 件 3,767	43,574 件 4,924
	() 融資目標額	(17,500)	(17,500)	(15,000)	(16,200)
	合 計	83,880 件 11,471	83,633 件 11,123	78,374 件 11,061	92,930 件 13,409

【融資実績】 上段：件数 下段：金額

(注1) 平成26年度及び令和2年度にメニュー再編成

(注2) 端数処理の関係で、合計欄の数字は各欄の合算と一致しないことがある。

(注3) 融資目標額は補正予算分を含む。

(注4) 令和2年度の「危機対応融資」の実績は、すべて感染症対応。

(金額単位：億円)

融資制度区分		融 資 実 績	
		令和2年度	
稼 ぐ 力 創 出 融 資		2 件 1	
社 会 課 題 解 決 融 資	働 き 方 改 革	59 件 22	
	ソーシャル・ビジネス フ ァ ー ム 支 援	— 件 —	
	ゼロエミッション支援・ BCPサイバーセキュリティ対策支援	— 件 —	
	金 融 機 関 提 案 融 資	120 件 15	
小 規 模 事 業 融 資 (小口・クイックつなぎ(小口))		7,752 件 466	
一 般 事 業 融 資	事 業 一 般	1,972 件 550	
	クイックつなぎ・極度・補助金 助 成 金 つ な ぎ ・ 組	25 件 9	
	小 規 模 特 別	374 件 56	
	創 業 融 資	1,811 件 155	
販 路 開 拓 融 資 (海外展開・ビジネスチャンス・ナビ)		9 件 1	
設 備 投 資 ・ 企 業 立 地 促 進		135 件 34	
経 営 強 化 融 資		10 件 3	
チ ャ レ ン ジ 融 資		9 件 2	
事 業 承 継 融 資		20 件 6	
経 営 安 定 融 資		59 件 14	
借 換 融 資		372 件 127	
再 生 支 援 融 資		— 件 —	
災 害 復 旧 資 金 融 資		28 件 2	
危 機 対 応 融 資		13,310 件 6,056	
感 染 症 対 応	感 染 症 対 応	77,226 件 25,037	
	感 染 症 借 換	12,931 件 3,032	
	感 染 症 全 国	113,845 件 21,917	
	一 般 保 証 付 融 資	64,775 件 5,417	
() 融資目標額		(55,000)	
合 計		294,844 件 62,920	

都内製造業の推移（平成15年以降）

項目	地区	平成15年 (2003年)	平成17年 (2005年)	平成20年 (2008年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)
事業所数 (所)	全都	49,580	44,709	40,137	34,879	27,142
	区部	42,514	38,205	33,872	29,271	22,302
	市部	6,338	5,803	5,601	5,036	4,344
	郡部	618	582	554	477	412
	島部	110	119	110	95	84
従業者数 (人)	全都	467,210	430,466	404,917	358,247	296,132
	区部	306,203	278,490	253,582	222,205	176,300
	市部	151,108	142,513	141,912	128,673	111,266
	郡部	9,309	8,879	8,889	6,890	8,202
	島部	590	584	534	479	364
製造品出荷額等 (億円)	全都	116,259	110,994	104,819	89,477	85,452
	区部	55,203	51,845	48,944	40,641	36,002
	市部	57,208	55,109	51,087	47,044	45,815
	郡部	3,807	3,996	4,753	1,747	3,605
	島部	42	43	34	45	30
付加価値額 (億円)	全都	48,057	47,877	39,523	37,113	33,819
	区部	26,673	23,851	21,029	18,899	15,825
	市部	19,759	22,218	16,372	17,466	16,995
	郡部	1,604	1,789	2,108	725	982
	島部	21	20	14	23	17

(出典) 東京都総務局「東京の工業」

(注1) 上表の調査対象は全事業所である。

(注2) 「製造品出荷額等」及び「付加価値額」は、端数処理の関係上、区市郡島別の合計数値が全都に一致しない場合がある。

(注3) 平成15年については、三宅村の区域内にある事業所は除かれている。

(注4) 「事業所数」及び「従業者数」は、平成20年以前は各年12月31日現在の数値であり、平成23年は平成24年2月1日現在、平成27年は平成28年6月1日現在の数値である。「製造品出荷額等」及び「付加価値額」は、各年1年間の数値である。基準日、調査手法等に違いがあるため、比較には注意が必要である。

(注5) 平成27年の「製造品出荷額等」及び「付加価値額」については、個人事業主を対象とした「個人経営調査票」による調査分を含まない。

親会社が海外にある都内企業数の推移及び全国比（過去10年間）

	都内企業数	全国比
平成24年(2012年)	2,331	75.5%
平成25年(2013年)	2,371	76.4%
平成26年(2014年)	2,376	76.5%
平成27年(2015年)	2,378	76.3%
平成28年(2016年)	2,419	76.6%
平成29年(2017年)	2,422	76.3%
平成30年(2018年)	2,434	76.0%
令和元年(2019年)	2,428	75.3%
令和2年(2020年)	2,413	76.1%
令和3年(2021年)	2,408	75.9%

（出典）（株）東洋経済新報社「外資系企業総覧」各年版

（注）平成24年から令和元年までは各年3月現在。令和2年以降は前年の12月現在。

産業労働局

都内小規模小売店の推移（平成17年以降）

区分	従業者規模	平成19年 (2007年)	平成24年 (2012年)	平成26年 (2014年)	平成28年 (2016年)
事業所数 (所)	総数	101,148	96,049	68,501	93,830
	2人以下	41,095	57,216	26,253	52,564
	3～4人	23,589		15,059	
	5～9人	19,121	19,452	13,507	20,605
	10～19人	11,786	12,518	9,032	13,769
	20～29人	3,827	4,669	3,193	4,660
	30～49人	1,730	2,194	1,457	2,232
従業者数 (人)	総数	585,074	587,304	434,412	619,681
	2人以下	66,527	127,711	41,675	117,444
	3～4人	80,224		51,242	
	5～9人	123,395	118,621	88,075	131,615
	10～19人	161,627	161,363	124,097	184,584
	20～29人	89,362	102,472	75,063	106,063
	30～49人	63,939	77,137	54,260	79,975
年間販売額 (百万円)	総数	10,439,105		8,751,634	
	2人以下	718,601		565,838	
	3～4人	1,257,206		838,472	
	5～9人	2,369,309		1,904,781	
	10～19人	2,982,518		2,600,399	
	20～29人	1,656,200		1,443,066	
	30～49人	1,455,271		1,399,078	

(出典) 東京都総務局「商業統計調査報告」＜平成19年、平成26年＞

総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」＜平成24年、平成28年＞

(注1) 平成24、28年は、出典が異なるほか、「管理・補助的経済活動を行う事業所」が含まれるなど調査対象等も異なっており、それ以外の年の数値とは接続しない。

(注2) 日本標準産業分類の第12回改定等に伴い、平成19年と平成26年の数値は接続しない。

(注3) 平成24、26、28年は、民営事業所のみの数値である。

(注4) 総数は、2人以下から49人までの数値を合計したものである。

都の商店街振興施策の利用状況(過去3年間)

(単位 予算額:千円、申請・利用状況:商店街等)

事業名	事業内容	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		予算額	申請状況	利用状況	予算額	申請状況	利用状況	予算額	申請状況	利用状況
商店街活性化支援事業	地区別に担当職員を配置し、商店街の実情をきめ細かく把握して、商店街からの相談・要望等に対応	8,261	-	-	9,143	-	-	9,094	-	-
商店街振興組合連合会指導事業	都内商店街の指導団体である東京都商店街振興組合連合会が実施する各種指導事業、情報提供事業等への助成	86,739	1団体	1団体	86,889	1団体	1団体	86,889	1団体	1団体
商店街実態調査	商店街の実態を把握し、基礎的数値として活用(3年毎に実施)	17,358								
商店街チャレンジ戦略支援事業	イベント・活性化事業 区市町村が策定したプランに基づき商店街が実施するハード、ソフト、イベント事業に対し助成(商店街数)	3,935,211	1,556	1,511	3,985,211	1,407	757	3,965,211	1,400	1,400
	東京商店街グランプリ 商店街の取組の中から優れた事例を表彰し、広く紹介(平成17年度開始)		22事業	22事業		-	-		26事業	26事業
	広域支援型商店街事業 行政区域を越えた広域的な取組を展開する団体に支援(平成21年度開始)		13団体	13団体		10団体	9団体		10団体	10団体
	地域連携型商店街事業 地域団体と連携し、地域ニーズを踏まえて協働して行う取組を支援(平成29年度開始)		38事業	37事業		24事業	11事業		24事業	24事業
	政策課題対応型商店街事業 都が直面する行政課題の解決につながる商店街等の取組を支援(平成29年度開始)		118事業	106事業		694事業	677事業		72事業	69事業
進め！若手商人育成事業	次代の商店街を担う若手商人を中心に据えた「人づくり」に関する多面的な取組	50,000	-	-	50,000	-	-	50,000	-	-
商店街ステップアップ応援事業	東京都商店街振興組合連合会及び区市町村が行う商店街への専門家派遣事業等への助成(平成29年度開始)	200,220	10団体	10団体	200,220	11団体	11団体	200,211	12団体	12団体
商店街空き店舗活用事業	空き店舗問題に対して先進的な取組により地域課題の解決や賑わい創出を行う商店街等を支援(平成29年度開始)	162,534	3事業	2事業	162,534	1事業	2事業	132,534	3事業	2事業
合 計		4,460,323	1,761	1,702	4,493,997	2,148	1,468	4,443,939	1,548	1,544

(注1) 都の商店街振興施策の主な事業を記載

(注2) 各年度の申請状況は交付申請等の件数(令和3年度分は令和4年1月31日現在)

(注3) 令和元年度・令和2年度の利用状況は実績の件数

(注4) 令和3年度の利用状況は交付決定等の件数(令和4年1月31日現在)

(注5) 令和2年度の東京商店街グランプリは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(注6) 令和2年度の政策課題対応型商店街事業の申請状況及び利用状況には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組を含む

(注7) 商店街ステップアップ応援事業の団体数は延べ数

(注8) 商店街空き店舗活用事業は申請から最長3か年程度の支援を行っており、申請状況は新規のモデル事業指定申請件数、利用状況は各年度における補助金交付決定の件数

中小企業振興対策審議会に係る テーマ、開催回数、決算額、予算額

(1) 中小企業振興対策審議会に係るテーマ、開催回数、決算額

開催年度	テーマ	開催回数	決算額 (千円)
平成2年度	東京における地域別産業振興対策の基本的方向(地域産業振興ビジョン)について	1回	1,390
平成5年度	東京の新しい中小企業像について	1回	2,148
平成6年度		1回	2,184
平成13年度	都のものづくり振興のあり方について	1回	1,811
平成14年度		2回	2,899
平成15年度	都のものづくり産業の集積施策のあり方 ～アジアのものづくりのハブを目指して～	2回	3,223
平成16年度		2回	1,615

(注1) 金額は表示単位未満を四捨五入。

(注2) 開催状況は、総会の開催数。

(2) 中小企業振興対策審議会に係る予算額

(単位:千円)

年度	予算額
平成3年度	2,543
平成4年度	2,558
平成5年度	2,554
平成6年度	3,340
平成7年度	3,285
平成8年度	2,939
平成9年度	4,119
平成10年度	3,326
平成11年度	3,159
平成12年度	3,116
平成13年度	3,000
平成14年度	4,665
平成15年度	2,000
平成16年度	4,000
平成17年度	2,000
平成18年度	2,000
平成19年度	2,000
平成20年度	2,000
平成21年度	2,000
平成22年度	2,000
平成23年度	1,994
平成24年度	1,989
平成25年度	1,983
平成26年度	1,977
平成27年度	1,977
平成28年度	1,862
平成29年度	1,862
平成30年度	1,620
平成31年度	1,620
令和2年度	1,620
令和3年度	1,619
令和4年度	1,619

過去10年間の雇用情勢

(1)過去10年間の雇用情勢

区 分		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
①	新規求職者数 (人)	630,934	578,709	542,545	514,159	478,680
②	新規求人数 (人)	1,136,667	1,278,947	1,376,883	1,444,536	1,536,029
③	有効求職者数 (人)	2,844,236	2,644,711	2,463,589	2,340,403	2,194,109
④	有効求人数 (人)	3,068,128	3,523,042	3,864,418	4,097,163	4,401,348
⑤	新規求人倍率 (倍)					
	東京都	1.80	2.21	2.54	2.81	3.21
	全国	1.28	1.46	1.66	1.80	2.04
⑥	有効求人倍率 (倍)					
	東京都	1.08	1.33	1.57	1.75	2.01
	全国	0.80	0.93	1.09	1.20	1.36
⑦	就職者数 (人)	149,798	150,943	149,392	145,651	133,334
⑧	完全失業者数 (万人)					
	東京都	34	31	29	28	25
	南関東	85	79	69	66	64
	全国	285	265	236	222	208
⑨	完全失業率 (%)					
	東京都	4.5	4.2	3.8	3.6	3.2
	南関東	4.4	4.1	3.5	3.3	3.2
	全国	4.3	4.0	3.6	3.4	3.1
⑩	企業倒産件数 (件)					
	東京都	2,470	2,253	1,909	1,797	1,654
	全国	12,124	10,855	9,731	8,812	8,446

区 分		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
①	新規求職者数 (人)	469,154	439,951	424,504	419,498	436,404
②	新規求人数 (人)	1,557,668	1,497,268	1,481,491	1,071,187	1,042,789
③	有効求職者数 (人)	2,142,525	2,049,333	2,032,267	2,207,252	2,511,455
④	有効求人数 (人)	4,466,192	4,361,254	4,265,669	3,201,480	2,986,554
⑤	新規求人倍率 (倍)					
	東京都	3.32	3.40	3.49	2.55	2.39
	全国	2.24	2.39	2.42	1.95	2.02
⑥	有効求人倍率 (倍)					
	東京都	2.08	2.13	2.10	1.45	1.19
	全国	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13
⑦	就職者数 (人)	126,201	118,924	108,017	70,863	74,616
⑧	完全失業者数 (万人)					
	東京都	23	21	19	26	25
	南関東	59	51	49	63	63
	全国	190	166	162	191	193
⑨	完全失業率 (%)					
	東京都	2.9	2.6	2.3	3.1	3.0
	南関東	2.9	2.5	2.3	3.0	3.0
	全国	2.8	2.4	2.4	2.8	2.8
⑩	企業倒産件数 (件)					
	東京都	1,712	1,531	1,580	1,392	1,126
	全国	8,405	8,235	8,383	7,773	6,030

(出典) 東京労働局業務統計、厚生労働省「職業安定業務統計」、東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査(基本集計)」、㈱東京商エリサーチ調べ

(注1) ①②③④⑦欄は東京都の数値である。

(注2) 求人数、求職者数、就職者数及び求人倍率は、学卒を除き、パートタイムを含む。

(注3) ⑩は、負債額1千万円以上のものである。

(注4) 南関東は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県である。

(注5) 平成24年から平成28年までの全国及び南関東の完全失業者数は、算出の基礎となる人口を平成27年国勢調査の基準に切り替えたことに伴う変動を考慮した時系列接続用数値。

(注6) 平成28年の東京の完全失業者数は、基準人口の切り替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が適及集計した数値を用いている。

(2) 失業期間別の完全失業者数（全国、過去10年間）

（単位：万人）

区 分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
3カ月未満	85	76	74	73	68
3～6カ月未満	41	37	33	32	27
6カ月～1年未満	44	38	33	32	27
1～2年未満	44	42	36	29	29
2年以上	63	62	53	48	48
総数	285	266	237	222	208

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
3カ月未満	64	63	62	70	65
3～6カ月未満	27	25	24	34	29
6カ月～1年未満	25	24	24	29	30
1～2年未満	25	22	19	21	30
2年以上	42	31	32	32	36
総数	190	168	165	191	193

（出典）総務省「労働力調査（詳細集計）」

（注1）端数処理、失業期間の記入もれ等の理由により、「総数」の欄と、内訳の計が一致しない場合がある。

（注2）平成24年から平成28年までの数値は、算出の基礎となる人口を平成27年国勢調査基準に切り替えたことに伴う変動を考慮した時系列接続用数値。

都内若年者の失業率、平均賃金（過去10年間）

(1) 都内若年者の完全失業率

(単位: %)

	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
15～24歳	7.5	7.1	5.7	5.2	4.8	4.8	4.1	3.1	3.4	4.5
25～34歳	5.7	4.7	4.9	4.7	4.5	3.7	3.0	3.5	3.0	3.9

(出典) 東京都総務局「東京の労働力」

(注) 平成23年、平成28年の数値については、基準人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。

(2) 都内若年者の平均賃金

(単位: 円)

		平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
男性	20～24歳	225,500	216,400	216,700	225,900	223,900	228,700	234,400	230,200	235,000	230,400
	25～29歳	272,500	259,100	257,800	267,300	272,400	272,300	281,700	275,700	279,500	275,800
	30～34歳	327,900	317,600	321,800	321,800	330,700	332,400	344,000	341,100	340,200	330,900
女性	20～24歳	220,400	209,400	206,300	213,400	215,700	219,100	227,400	227,200	229,600	223,800
	25～29歳	245,500	242,100	243,000	248,200	248,900	252,500	256,600	254,200	261,200	259,800
	30～34歳	290,800	266,900	267,300	277,400	279,000	286,600	286,200	283,800	291,600	289,000

(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注1) 対象は、10人以上の事業所に雇用される常用労働者のうち、一般労働者の6月分の所定内給与月額。

(注2) 令和2年調査より一部の調査事項や推計方法などが変更されたため、これまでの公表値との比較には注意が必要である。